

# 協同活動の成果と計画



## 第25回通常総代会への提案

令和3年度事業報告 と き／令和4年5月24日(火)  
午前9時30分開会

令和4年度事業計画 と ころ／市民“いちご”ホール(真岡市民会館)

はが野農業協同組合

この資料は当日必ずご持参下さい

# 総代会次第

## 1 開 会

出席の状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	合計	名

## 2 J A 綱領の唱和

## 3 組合長あいさつ

## 4 組合員表彰（敬称略）

### 特別表彰

高橋 里子 （令和3年度栃木県花の展覧会 スプレーギクの部 金賞（農林水産大臣賞））

株式会社新山 （第3回（令和3年度）栃木県農業大賞 農業経営の部（農林水産大臣賞））

### 退任組織代表者感謝状

しいたけ部会 檜山 宗一

### 退任事業推進委員長感謝状

真岡地区 舘野 義明 板垣 和博 鶴見 昭 高橋 勇（物故者） 柳田 貞雄（物故者）

益子地区 仁平 勝吉

### 退任事業推進委員感謝状

真岡地区 助川 昌司 阿久津 保 大塚 克己 大森 輝邦 日下田 宗司

大塚 克彦（物故者） 大塚 武男（物故者） 水沼 利男（物故者）

二宮地区 賀川 幸一 星野 淳之助

益子地区 見目 松子 大山 治 鈴木 稔 仁平 勝吉 大岡 良夫（物故者）

芳賀地区 高野 和己 綱川 欣典 手塚 光明 荒井 光 岡田 純治

## 5 来 賓 祝 辞

## 6 議 長 選 任

氏 名	

## 7 書 記 の 任 命

氏 名	

## 8 議 案 の 審 議

## 9 閉 会

# J A 綱 領

## —わたしたちJ Aのめざすもの—

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 総代会提出議案

## 第1号議案

### 【報告事項】

令和3年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について別記のとおりご報告いたします。

### 【決議事項】

令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について別記のとおりご承認願います。

## 第2号議案

定款の一部変更について  
別記のとおりご承認願います。

## 第3号議案

持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画の設定について別記のとおりご承認願います。

## 第4号議案

令和4年度事業計画の設定について  
別記のとおりご承認願います。

## 第5号議案

令和4年度理事及び監事の報酬について  
別記のとおりご承認願います。

## 第6号議案

役員選任について  
別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和4年5月24日

## はが野農業協同組合

代表理事組合長 国府田 厚 志

代表理事専務 小 瀬 秀 二

常 務 理 事 藤 島 光 一

常 務 理 事 飯 野 裕 司

会 長 理 事	高橋 武	理 事	床井 剛
理 事	菅山 学	理 事	小幡 隆
理 事	小林 功一	理 事	浅羽 昌徳
理 事	伊沢 保	理 事	大坪 崇
理 事	渡邊 繁	理 事	高田 豊
理 事	細島 鉄夫	理 事	小埜 誠一
理 事	廣瀬 均	理 事	小池 俊男
理 事	高橋 真一	理 事	小林 幸一
理 事	添野 勝則	理 事	荒井 隆夫
理 事	飯山 克則	理 事	小林 英雄
理 事	新山 文	理 事	鶴見 初江
理 事	粕谷 昭	理 事	加藤トシエ
理 事	小玉 貴浩	理 事	菊地富士子
理 事	中山 達美		

# <目 次>

## 第1号議案

【報告事項】 令和3年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告	
1. 組合の事業活動の概況に関する事項	8
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	23
II 事業報告の附属明細書	31
III 貸借対照表	33
IV 損益計算書	34
V 注記表	36
VI 貸借対照表等の附属明細書	48
VII 令和3年度剰余金処分案	56
○ 監査報告書	57
(参考1) 部門別損益計算書	61
(参考2) 子会社等の財産及び損益の状況	63
(参考3) 特別会計	75
(参考4) 事業別の明細	76
(参考5) 勘定科目の内容説明	81

## 第2号議案

定款の一部変更について 85

## 第3号議案

持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画の設定について 87

## 第4号議案

令和4年度事業計画の設定について

I 基本方針	90
II 事業方針及び事業実施計画	91
III 経営管理方針	101
IV J Aはが野自己改革工程表	106

## 第5号議案

令和4年度理事及び監事の報酬について 109

## 第6号議案

役員選任について 111

定款第40条第2号に基づく報告事項

「J Aバンク基本方針」の変更 116

特別決議

第32回 J A 栃木県大会決議の実践に関する特別決議 117

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

# 組合長あいさつ



本日ここに第25回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度を振り返りますと、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、厳しい環境下での事業展開となりました。日本国内においてもワクチン接種が進んでいますが、いまだ収束の兆しを見せておりません。

農業への影響も非常に大きく、コロナ禍により外食産業は低迷し、特に米については大幅な需給緩和を招きました。令和3年産主食用米生産については、JAグループを挙げて作付転換に取り組んだものの、消費の低迷は依然として改善せず、米価は大幅に下落することとなりました。令和4年産主食用米の適正生産量についても、農林水産省は675万トンとしており、3年産と比較して21万トンの削減が求められています。JAグループ栃木としては、主食用米の作付面積を3年産米よりも6千ヘクタール削減する目標を設定しており、当JAにおいても生産者の皆様にご協力をいただき、作付転換の推進を図っております。

また、一昨年に公表された農林業センサスに基づく栃木県の生産基盤のシミュレーション結果では、2030年の基幹的農業従事者数は、2020年と比較して40%の減少が見込まれており、産地を維持していくため担い手の確保が喫緊の課題となっております。

こうした情勢を踏まえ、昨年11月に開催した第32回JA栃木県大会では、5つの重点取組事項として、『持続可能な食料・農業基盤の確立』『持続可能な地域・組織・事業基盤の確立』『不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化』『協同組合としての人づくり』『「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成』が決議されました。JAはが野はこれらの実践と実現に向けて、「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画」を策定するとともに、第25回の通常総代会より、単年度の事業計画と合わせ、農業者の所得増大につながる取組目標を設定した「自己改革工程表」を作成し、不断の自己改革に取り組んでいく決意を新たにいたしました。

農業環境は厳しさを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規就農者の確保対策や、生産者の農業労働力支援等を積極的に実施してまいります。JAはが野が、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化への取り組みは極めて重要となっていることから、経済事業を中心とした収支改善に引き続き取り組んでまいります。

令和4年度は、3か年計画の初年度となりますが、組合員・地域の皆様との対話を進め、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶と致します。

令和4年5月24日

はが野農業協同組合

代表理事組合長 国府田 厚 志





# 第1号議案

【報告事項】 令和3年度貸借対照表、損益計算書、  
注記表及び附属明細書の内容  
並びに会計監査人の監査報告及び  
監事の監査報告について

【決議事項】 令和3年度事業報告及び剰余金処分案  
の承認について

# I 事業報告

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

## 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

### (1) 事業の概況

令和元年5月の通常総代会で承認をいただいた3か年計画および事業計画に基づいて、「創造的自己改革の実践」を目標に、①農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦、②地域の活性化への貢献、③経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

米の計画的生産は、「作付参考値（面積）」を県・各市町再生協議会が示し、「需要に応じた生産」に取り組み、当JA管内では作付参考値7,326ヘクタールに対し、実績6,975ヘクタールでありました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

アクティブ・メンバーシップ（JA事業、活動への積極的な参加）の強化を目的に、支店別組合員懇談会等を通じて組合員の要望や意見を聞く等、常勤役員や職員が組合員との対話を進めています。また、くらしの活動については、コロナ禍のため縮小しての活動となりましたが、未来ちゃんクラブや趣味の会など年間282回2,895名の参加をいただきました。

こうした活動については、積極的にトップ広報等に取り組みるとともに、ホームページや広報誌を通じ、組織内外に情報を発信しました。

この結果、収支面では事業利益は1億87百万円（対前年比144%）、経常利益は5億5百万円（同117%）、当期剰余金は3億45百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る19.39%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

#### ① 販売事業

##### <耕種>

米の作況は101の「平年並み」となりました。取扱高については、令和2年産米のJA全農とちぎによる一括買い入れが実施されたことにより、対前年比で6億63百万円増加し、46億84百万円になりました。

また、麦の取扱高は、在庫の販売が進んだため、対前年比で67百万円増加し、2億41百万円になりました。

##### <園芸>

園芸は、コロナ禍の影響もありましたが、直販率を伸ばしたことで、対前年比で4億4百万円増加し、192億31百万円になりました。

##### <畜産>

畜産物は、肉牛の出荷頭数の増加により、対前年比で8百万円増加し、2億65百万円になりました。

## ② 購買事業

## &lt;生産資材&gt;

生産資材については、飼料の新規取り扱いの増加及び施設資材の供給の増加により、対前年比で63百万円増加し、40億33百万円となりました。

## &lt;生活物資&gt;

生活物資については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から耐久財等の訪問推進を縮小したことにより、供給高が対前年比で4百万円減少し、12億円となりました。

## ③ 担い手等組合員訪問活動

自己改革の柱として、担い手等組合員との徹底した話し合いを進めました。組合への理解をお願いするとともに、組合員の生の声を組合運営に反映すべく、133戸の訪問を行いました。

## ④ 信用事業

資産形成や運用のニーズに対し、投資信託を含めて最適な金融商品・サービスの提供に努めました。また、貯金残高は、公金受入額等の増加により、対前年比で7億円増加し1,918億円となりました。

貸出金については、住宅資金や農業資金、公共資金の獲得に努め、対前年比で17億円増加し369億円となりました。

## ⑤ 共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、「3Q訪問活動」等に取り組みましたが、建物更正共済の新規加入の減少等により、新契約高は309億円、保障金額合計5,392億円となりました。

(2) 事業の経過およびその成果

- 3月1日・「うまいもんパートⅢ」発行  
 12日・各市町教育委員会へよい食ランチョンマット、教材本贈呈  
 17日・随時監査（～19日）  
 22日・新型コロナウイルス対策本部会議  
 24日・会計監査人期末監査Ⅰ（～26日）  
 25日・ブロッコリー部会反省検討会・総会  
 27日・第24回女性会通常総会  
 29日・定例理事会  
 ♪ ・定例監事会  
 31日・資産管理無料相談会

- 5月10日・新型コロナウイルス対策本部会議  
 19日・タカミ・クインシーメロン目揃会  
 21日・定例理事会  
 26日・第24回通常総代会  
 ♪ ・臨時理事会  
 ♪ ・臨時監事会  
 27日・花卉部会総会  
 29日・女性会フェスティバル  
 31日・JAはだの女性部Web交流会  
 ♪ ・資産管理無料相談会

- 4月1日・共済事業進発大会  
 2日・監事監査（期末監査）（～27日）  
 6日・監事監査（現金監査）（～21日）  
 8日・にら部会反省検討会・総会  
 ♪ ・真岡花卉部会反省検討会・総会  
 9日・青壮年部通常総会  
 13日・会計監査人期末監査Ⅱ（～21日）  
 17日・信用事業進発大会  
 27日・定例理事会  
 ♪ ・定例監事会



「うまいもんパートⅢ」発行



市貝町と「災害時等の施設の使用に関する協定」締結

- 6月1日・夏にら統一目揃会  
 4日・青壮年部が芳賀赤十字病院へ農産物提供  
 8日・夏秋なす統一目揃会  
 12日・女性会会員向け資産形成・運用セミナー  
 15日・ハウス梨幸水目合わせ会  
 24日・夏秋なす現地検討会（～30日）  
 25日・レタス部会反省検討会・総会  
 28日・定例理事会  
 ♪ ・定例監事会  
 29日・市貝町との「災害時等の施設の使用に関する協定」締結

- 7月1日・いちご部会座談会・農業安全使用講習会  
 8日・ジュエリー展オープニングセレモニー  
 12日・随時監査（～30日）  
 13日・春菊部会反省検討会・総会  
 ♪ ・第1回総務担当理事会  
 15日・第1回営農経済福祉担当理事会  
 16日・第1回金融共済担当理事会  
 21日・いちご部会反省会・総会  
 27日・定例理事会  
 ♪ ・定例監事会

- 8月2日・新型コロナウイルス対策本部会議  
 ♪ ・幸水目揃会  
 20日・上期全監事研修会  
 ♪ ・メロン部会反省検討会・総会  
 24日・女性会と常勤役員の意見交換会  
 25日・トマト部会反省検討会・総会  
 26日・豊水統一目揃会  
 30日・定例理事会  
 ♪ ・定例監事会  
 31日・監事監査（現金監査・棚卸監査）

- 9月1日・レタス農薬安全使用講習会・栽培講習会
- 7日・令和3年産米検査開始
- 13日・新市貝支店地鎮祭
- 14日・春菊農薬安全使用講習会・栽培講習会
- 24日・にっこり統一目揃会
- 27日・県常例検査（～10月8日）
- 28日・新型コロナウイルス対策本部会議
  - ◇ 定例理事会
- 30日・監事監査（期中監査）（～10月27日）
  - ◇ 資産管理無料相談会

- 10月5日・監事監査（現金監査）（～8日）
- 6日・第21回組合員ふれあいゴルフコンペ
- 14日・会計監査人期中監査Ⅰ（～22日）
- 15日・青壮年部が芳賀赤十字病院へ農産物提供
- 18日・支店別組合員懇談会（19・21・22・26日）
- 21日・秋ブロッコリー統一目揃会
- 27日・定例理事会
  - ◇ 定例監事会
- 28日・R4年度事業計画樹立キックオフ大会
- 29日・越冬・冬春トマト現地検討会

- 11月1日・新型コロナウイルス対策本部会議
- 2日・とちおとめ統一目揃会
- 4日・とちあいか目揃会
- 5日・越冬・冬春トマト統一目揃会
- 12日・スカイベリー統一目揃会
- 16日・春菊統一目揃会
- 19日・冬にら統一目揃会
- 24日・貯金窓口ロールプレイング大会
- 29日・定例理事会
- 30日・資産管理無料相談会



冬にら統一目揃会



管内教育委員会へいちご贈呈

- 12月4日・資産形成・運用セミナー
- 6日・随時監査（～24日）
- 9日・「いちご守り隊」出陣式
- 10日・会計監査人期中監査Ⅱ（～14日）
- 13日・レタス統一目揃会
- 15日・第2回営農経済福祉担当理事会
- 16日・JA根室地区女性協議会Web交流会
- 23日・なす部会反省検討会・総会
- 27日・定例理事会
  - ◇ 定例監事会

- 1月2日・すとりベリーフォトコンテスト2022応募開始
- 7日・管内教育委員会へいちご贈呈
- 13日・いちご部会が学校給食でいちごプレゼント（管内小中学校）（～14日）
- 19日・大規模災害統一訓練（BCP訓練）
- 24日・新型コロナウイルス対策本部会議
- 27日・会計監査人期中監査Ⅲ（～2月1日）
- 28日・定例理事会
  - ◇ 定例監事会

- 2月2日・アスパラガス部会反省検討会・総会
- 4日・第2回総務担当理事会
  - ◇ 第3回営農経済福祉担当理事会
- 8日・第2回金融共済担当理事会
- 14日・下期全監事研修会
- 17日・随時監査（～24日）
  - ◇ こんにゃく部会反省検討会・総会
- 22日・しいたけ部会反省検討会・総会
- 25日・定例理事会
  - ◇ 定例監事会
- 28日・監事監査（現金監査・棚卸監査）
  - ◇ 会計監査人監査（棚卸立会・現金実査）

### 自己改革の取り組み

- ① 災害時に新市貝支店の一部を地域住民の避難場所として提供し、避難者の健康を維持できるよう、市貝町と「災害時等の施設の使用に関する協定」を締結しました。各市町との災害時の施設利用に関する協定の締結は、真岡市・益子町に続き3例目となりました。
- ② 令和3年6月4日と10月15日に、新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、懸命な対応をいただいている医療従事者の方々に感謝の意を込め、青壮年部の盟友が生産した農畜産物を芳賀赤十字病院へ提供しました。地域支援の一環として行ったこの活動は、県内青年組織では初の取り組みとなりました。
- ③ 令和3年3月から、通信アプリのLINEを使用した情報発信に取り組みました。大型連休時の各店舗の営業時間や移動金融店舗の運行日程など、様々な情報を発信しました。また、抽選による農産物のプレゼントを実施し、はが野の農産物を利用者にPRしました。
- ④ 組合員への個別訪問を行い、農業経営や地域農業の課題について聞き取りを行いました。また、いただいた意見は事業計画等に反映するよう努めました（訪問件数133件）。
- ⑤ 地域住民に食料・農業について理解を深めてもらうため、親子で参加できる農業体験教室（未来ちゃんクラブ）を開催しました。

### 営 農 活 動

- ① 耕種
  - ・国の指導に沿った放射性物質モニタリング検査の継続と、農産物の生産履歴・GAPシートの記帳運動により、安全・安心な農産物の生産指導と情報開示に努めました。
  - ・生産者の手取りを確保するため、飼料用米等の水田活用米穀の生産推進を図り、計画的生産の実施に取り組みました。
  - ・水稲、麦、大豆等の栽培講習会等を開催し、品質向上対策に努めました。

<令和3年産米集荷量>

(単位：俵/60kg・種子もみについては袋/20kg)

品 種	全体集荷数量	民間検査数量
コシヒカリ	227,278.5	227,961.0
あさひの夢	16,515.5	16,515.5
なすひかり	481.5	481.5
とちぎの星	122,221.0	122,318.5
そ の 他	368.5	450.0
水 も ち	150.0	243.5
陸 も ち	14.0	14.0
水稲種子もみ(とちぎの星)	9,020.0	9,020.0
陸稲種子もみ(トヨハタ)	63.0	63.0
合 計	376,112.0	377,067.0

※カントリーエレベーター品位認定の数量を含む

## &lt;令和3年産新規需要米集荷量&gt;

(単位：kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
飼 料 用 米	11,176,300	11,176,300

## &lt;令和3年産麦集荷量&gt;

(単位：kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
ビ ー ル 大 麦	400,000	400,000
大 粒 大 麦	748,125	789,725
小 粒 大 麦	1,139,600	1,139,600
小 麦	1,883,940	1,886,040
麦種子(大粒大麦)	18,000	18,000
合 計	4,189,665	4,233,365

## &lt;令和3年産大豆・そば集荷量&gt;

(単位：大豆は俵/60kg、そばは俵/45kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
大 豆	8,054.0	8,262.0
そ ば	182.0	8,305.5
合 計	8,236.0	16,567.5

※農産物検査員（米麦等検査）の登録者数は、35人。

ただし、検査時期の実働検査員は、26人

民間検査数は検査の実数であり、集荷数量は、販売委託数。

## ② 園芸

- ・高品質な農産物の生産拡大による所得増大を目指し、各生産部会において、講習会・現地検討会・地区別座談会・土壌診断による事後指導会等を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「少人数多回数」で実施し、技術の高位平準化に取り組みました。
- ・信頼もてる「安全・安心な農産物」を消費者に提供するために、生産履歴記帳の検証・点検、放射性物質モニタリング検査、残留農薬検査、農薬安全使用講習会を全生産者対象に実施し、農薬の安全性の確認に努めました。
- ・GAP（農業生産工程管理）に取り組み、農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理に取り組みました。（品目：いちご・梨・ナス・トマト・ニラ・春菊・レタス・メロン・ブロッコリー・アスパラガス・乾しいたけ）
- ・「とちぎGAPの第三者確認」の取り組みを継続し、農業生産活動の各工程の正確な実施・記録・点検及び評価を行い持続的な改善活動を実施しました。（品目：いちご）
- ・IPM（総合的病害虫・雑草管理）に取り組み、耕種的・生物的・化学的・物理的防除法を組み合わせ、安定的に持続する防除体系を実践し、健康リスクと環境への負荷を軽減するとともに、安全・安心な農作物を生産するためのルール作りを推進し、「はが野ブランド」の確立に努めました。
- ・地元事業所でのマルシェは開催自粛となりましたが、関係機関の協力を得て農産物の注文販売を適宜開催し、地域ブランド強化に努めました。
- ・いちご栽培農家の労力軽減と作付面積拡大維持のため、定植苗の供給事業に継続して取り組みました。
- ・担い手、支援農家等への出向く指導と後継者就農の推進・新規就農者への露地野菜を中心とした作付け推進に取り組みました。

③ 畜産

- ・畜産協会や関係機関と連携し、衛生管理の徹底と畜産経営の安定化に努めました。
- ・繁殖雌牛の更新を指導し、優良素牛の導入等、仔牛生産の増加に努めました。
- ・肉豚は、豚熱の蔓延が懸念される中ではありましたが、衛生管理を徹底して巡回指導を行い販売強化に努めました。

販売事業

① 耕種

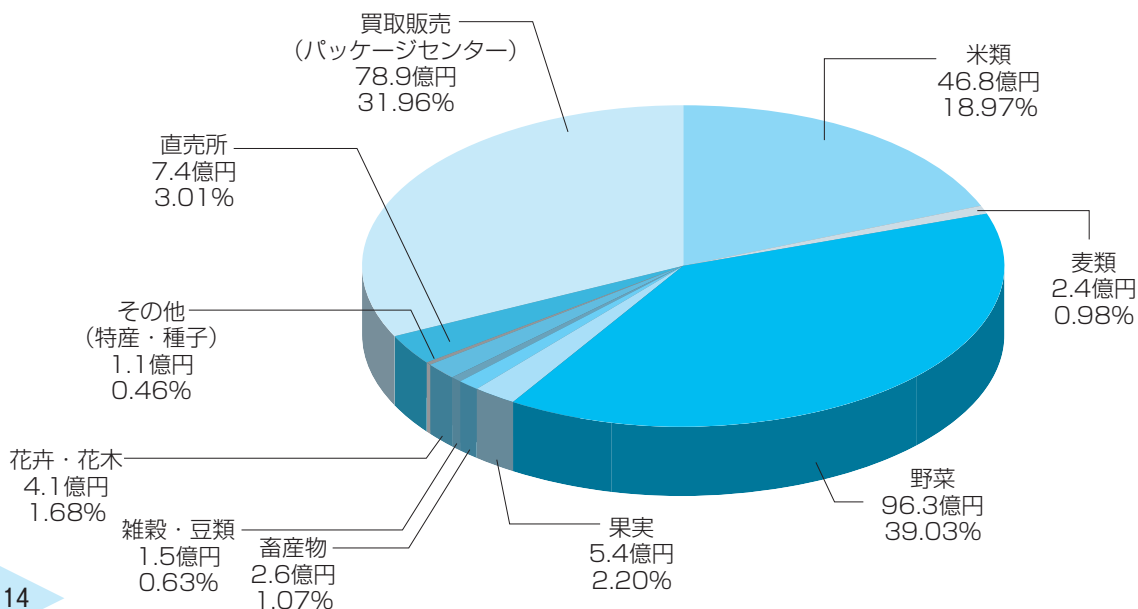
- ・ライスセンター・カントリーエレベーターでの調製による、良品で統一された玄米をアピールし有利販売に努めました。
- ・飼料用米の増加による調製の遅延や品質事故がないよう、倉庫・施設の管理に努めました。

② 園芸

- ・直販事業の強化・拡大を継続するためパッケージセンターを核とし、量販店ユーザーの多様な要望に対応したアイテムの提案及び安定的な出荷体制の確立を進めました。さらに、生産者の選別作業労力軽減と新規者へのサポート等を行いながら、園芸振興の強化と販売高の向上に取り組みました。
- ・青果物の有利販売の拡大のため、全農・市場との契約販売・特殊販売に取り組み、生産者の所得増大と直販率の拡充を図りました。また、規格外品や加工向けの出荷に取り組み、無駄のない販売に努めました。
- ・地元消費者への産地PRの場として開催していたマルシェは自粛となりましたが、関係機関の協力を得て農産物の注文販売を適宜開催しながら、地域ブランドの強化に努めました。
- ・県内JA間での特産品の販売連携とJAタウンでのネット販売を実践し、はが野農産物の知名度アップに取り組みました。
- ・高品質な農産物出荷による販売単価アップに向け規模を縮小した上で、中間検討会・統一目揃会を開催し、信頼される産地形成に取り組みました。

販売品取扱高の内容

総額246.9億円





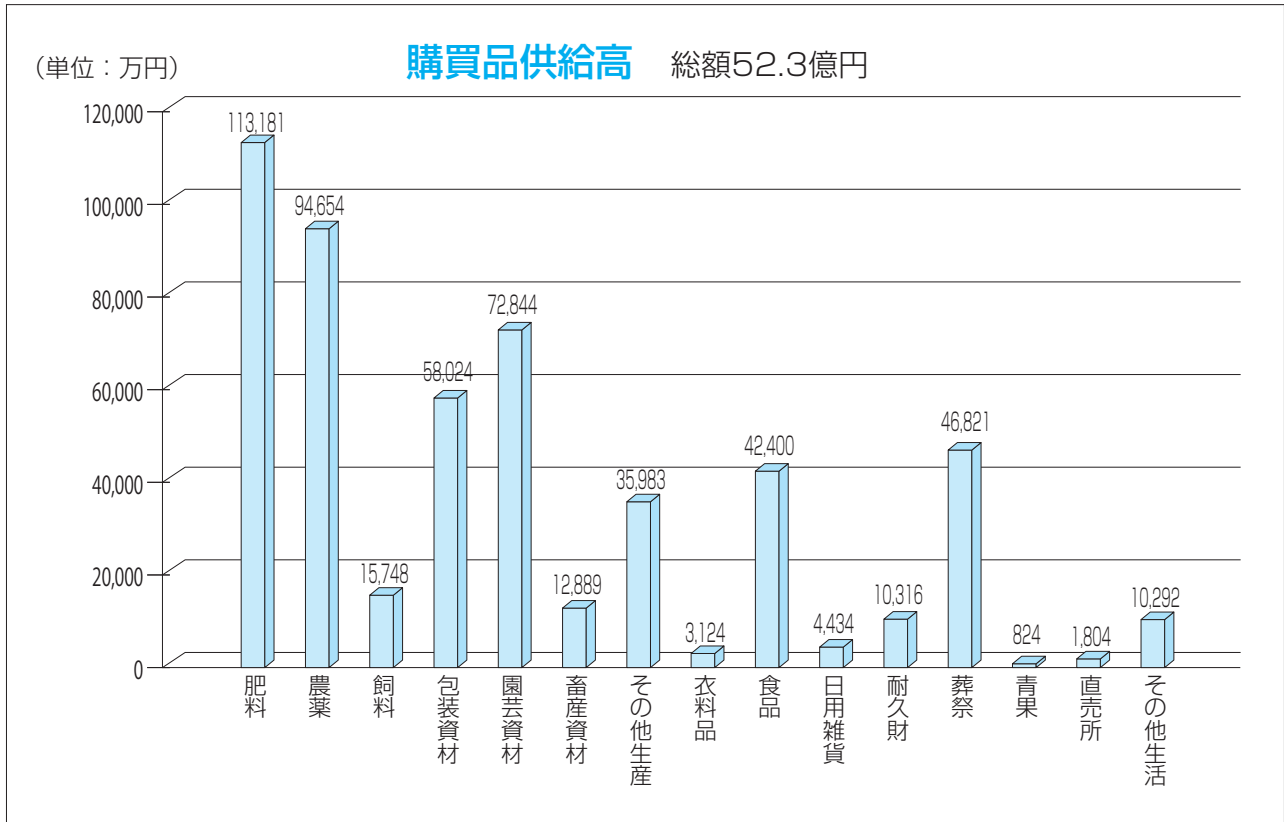
## 購買事業

### ① 生産資材

- ・大型農家、担い手等の生産コストの抑制及び利用率向上に取り組みました。
- ・営農指導と連携を図り、生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及に努めました。

### ② 生活購買

- ・生活用品の需要動向を把握し、安全で安心な商品の提供に取り組み利用率向上に努めました。
- ・葬祭提携業者と連携を図り、葬祭関連の占有率向上に努めました。



## 資産管理事業

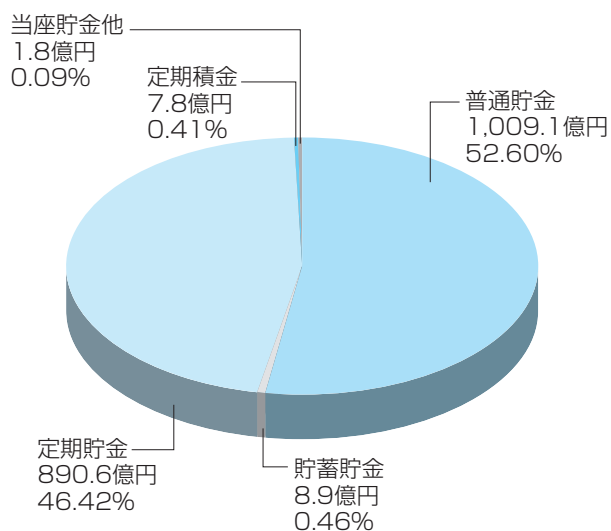
- ・J A顧問税理士事務所と連携し、資産管理無料相談会を開催し、相続問題、資産活用相談を行いながら節税対策等のアドバイスに取り組みました。
- ・賃貸物件オーナーと連携を図り、入居率向上に努めました。

## 信用事業

- ・資産形成セミナーや各種キャンペーンを実施し、組合員・利用者の資産形成・運用ニーズに対して、より適切なサービスや金融商品の提案を行いました。
- ・社会保険労務士による年金無料相談会を各支店で開催する等、複雑な需給手続きをサポートしました。
- ・移動金融店舗の運行により、高齢者等窓口利用困難者の利便性確保に努めました。
- ・営農経済担当部署と連携し、付加価値の高い情報提供と資金ニーズの把握に努め、農業融資伸長に取り組みました。
- ・J Aスマホ教室の開催により、ネット利用に関する啓発に取り組み、ネットバンクやJ Aバンクアプリ、ネットローンの普及拡大に努め、顧客利便性向上や新規顧客獲得を図りました。

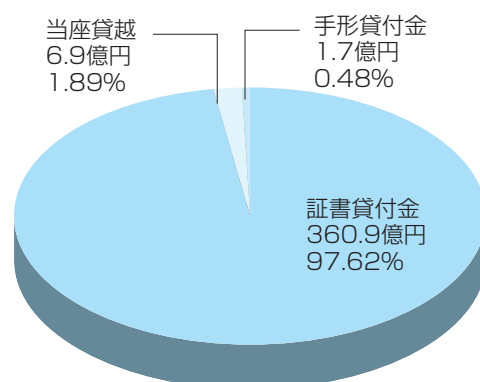
## 貯金の内容

1,918.4億円



## 貸出金の内容

369.7億円

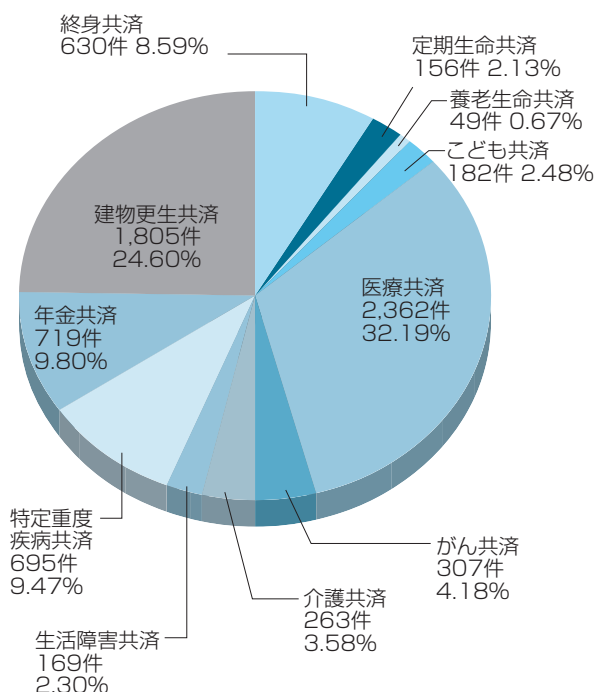


共 済 事 業

- ・組合員・利用者への3Q全戸訪問活動を展開し、タブレット端末機を活用した「あんしんチェック」による保障提供を実践することで、「ひと保障」を中心とした保障的新規契約の実績拡大に取り組みました。
- ・タブレット端末機を活用した推進活動で共済契約時のペーパーレス化及びキャッシュレス化によって組合員・利用者の利便性向上、事務の効率化に取り組みました。
- ・利用者の視点に立った事故処理サービスに取り組み、組合員・利用者満足度の向上に努めました。

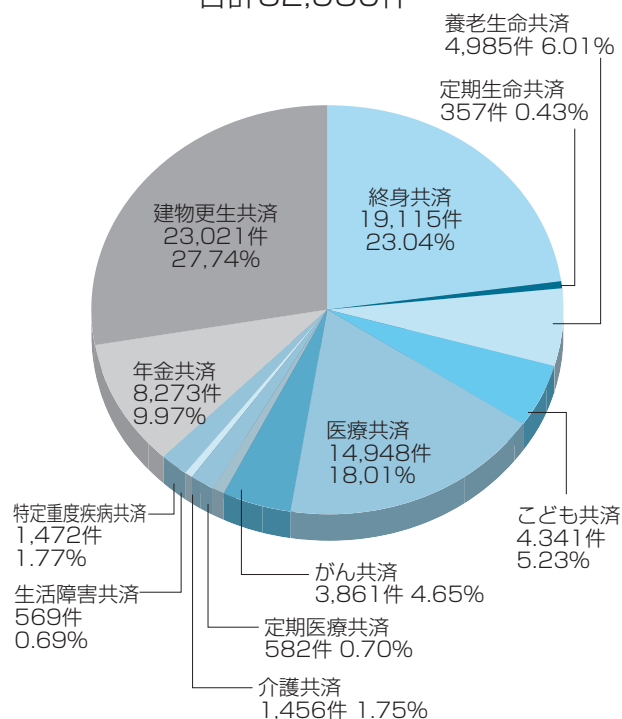
種類別長期共済新契約件数

合計7,337件



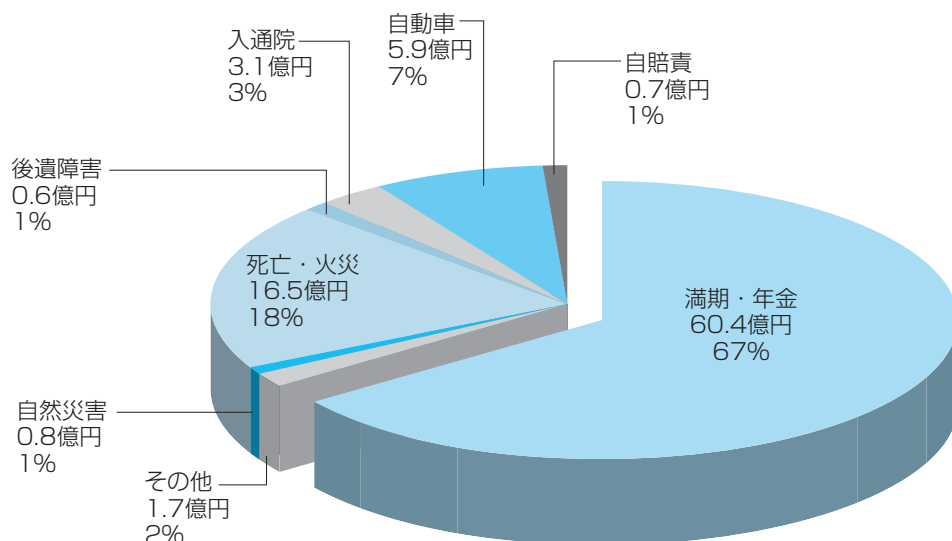
種類別長期共済保有件数

合計82,980件



共済金の支払状況

総額90.1億円



## 福祉事業

- ・コロナ禍における利用者のニーズに応えるため、JA全農とちぎの協力により移動販売車が各施設を巡回し、稼働率向上に努めました。また、質の高い介護サービス提供のため、施設内の消毒、マスク着用等の徹底により感染予防に取り組みました。
- ・高齢者が元気に暮らし続けられる介護予防の実践のため、市町包括支援センターと連携し、中重度者の積極的な受入れを行いました。

○デイサービス：	40,807人/年（前年対比 88.1%）
○ケアプラン：	7,662件/年（前年対比100.8%）
○訪問介護：	10,854.6時間/年（前年対比111.0%）
○福祉用具レンタル：	2,851人/年（前年対比106.0%）

## くらしの活動

総合事業を通じ、組合員、地域住民とのつながり強化を進めながら、JA事業に参加・参画をしていただくため、支店・営農・経済センターを中心とした地域の特性を活かしたJAくらしの活動を展開しました。

- ・次世代対策として、管内の小学生とその保護者を対象に「未来ちゃんクラブ」を実施しました。新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、田植え等の農作業体験や野菜苗定植、収穫体験等を通じて、農業と食の大切さを学ぶ機会を提供しました。（令和3年度会員数 189人）
- ・毎年開催していたJAまつりは今年度も中止となりましたが、昨年度と同様に代替えとして組合員抽選会を実施しました。（応募総数 10,901件）
- ・貸農園事業を実施し、全66区画を貸出しました。利用者を対象に管理機使用講習会や野菜栽培講習会も開催し、地域住民との接点づくりに努めました。
- ・趣味の会は消毒や換気等の感染防止対策を講じながら、規模を縮小して開催しました。（延べ参加人数 2,706人、開催回数 258回）
- ・災害時に新市貝支店を地域住民の避難場所として活用し、発電機の稼働や炊き出し設備の提供を通じて、避難者の健康維持に役立てるよう地域と連携する、「災害時等の施設の使用に関する協定」を市貝町と締結しました。（令和3年6月）
- ・はが野管内の各行政と締結した連携協定に基づき、安心して暮らせる地域づくりを目指すための実践として、令和元年10月より「見守り活動」を継続して行っています。活動内容は、ふれあい活動や業務を通じ、はが野管内の高齢者世帯・高齢者一人暮らし世帯を訪問した際の声掛けを行いました。また、管内において自然災害による重大な路面破損や危険箇所があった場合は、行政への連絡等の対応を行います。

## 農 政 活 動

- ・管内選出の県議会議員との農政懇談会を実施し、需要に応じた米生産対策としては、主食用米の過剰在庫対策・作付参考値の達成に向けての県の役割発揮・産地交付金等の助成措置の拡充・恒久化を、園芸対策としては「梨」凍霜害被害防止用防霜ファンの設置・園芸振興のための各種事業費の拡充を要請しました。

## 組 織 活 動

### <青壮年部>

- ・J A 青年大会に真岡支部の細島岳志さんが出場し、栃木県大会及び関東甲信越地区大会で最優秀賞を、全国大会では優秀賞を受賞しました。
- ・地域支援活動として、芳賀赤十字病院や子ども食堂への農産物の提供を実施しました。

### <女性会>

- ・全国家の光大会「都道府県代表体験発表大会記事活用の部」に、市貝地区の小林慶子さんが出場しました。
- ・常勤役員との意見交換会を開催し、女性の意見をJ A 事業へ反映出来るよう努めました。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）に対する理解を深め、アルミ缶回収やペットボトルキャップ回収をしました。益金から社会福祉協議会へのフードバンク協力や福祉施設への物品の寄付をし、「すべての人に健康と福祉を」を目標に社会貢献活動を展開しました。
- ・J A はだの女性部（神奈川県）、J A 根室地区女性協議会（北海道）とのWeb交流を行い、地域を超えた交流や情報交換に努めました。
- ・「資産形成運用セミナー」や「J A スマホ教室」へ参加し、J A 事業への理解を深め事業利用の向上を図りました。

## 広報活動・教育活動

- ・いちご狩りシーズンに向けてホームページの更新作業を進め、情報発信と集客に努めました。
- ・組合員宅を訪問する「ふれあい活動」でお届けしている、組合員向け広報誌「ベリーネットはが野」を毎月発行しました。
- ・「とちおとめ」の初出荷等の各種メディアの取材対応で、広報パーソンとしてトップ広報を展開し、地域住民へのPRを行いました。また、組合員の活動や各種農産物の出荷等、J A や地域農業の情報をプレスリリースし、タイムリーな情報発信を行いました。
- ・各支店やセンターを広報の重要な拠点と位置づけ、各地区広報編集委員を中心に、地区ごとの特色ある催しや取り組みなど、地域の身近な話題を掲載した「地区だより」と、デイサービスセンターの情報を掲載した「すこやかだより」を発行し、地域に密着した情報発信に取り組みました。
- ・農業新聞等各種メディアを通じ、J A はが野の事業内容や自己改革の取り組み、そして地域の話題や部会が行う現地検討会・目揃会、各地区女性会活動など情報発信に取り組みました。

- ・ J A はが野ホームページでは、「すとりべリーフォトコンテスト」の開催に合わせてトップページの更新を行い、Webサイトを活用したJ A事業の発信に努めました。
- ・ 地域密着型の「真岡新聞」の紙面に、地域住民向けコミュニティー版「かけはし」を年間4回（5月、8月、10月、2月）掲載して、J A事業PRや組合員加入のメリットなどを発信しました。
- ・ 各地区の教育委員会を通じ、管内小学校28校へ家の光協会発行の教育誌「ちゃぐりん」を配布し、食農教育の一環に役立てていただく取り組みを行いました。
- ・ 視察研修や就職説明会等で活用する、J Aの概況や事業内容を紹介した資料「はが野ガイド2021」を作成しました。
- ・ 10月に開催した支店別組合員懇談会において、J Aはが野が取組んでいる自己改革の取り組みを紹介した映像資料を上映し、理解促進に努めました。

## その他活動

- ・ 地域貢献の一環として、組合員・利用者の皆様の利便性向上のため、平成31年3月より移動金融店舗（未来ちゃん号）を導入しました。移動金融店舗にはJ Aバンクの端末を搭載し、金融窓口を地域に提供しています。週4回の運行で、管内を巡回する全8コース（16拠点）を回っています。

- (3) 当該事業年度における重要事項  
該当する事項はありません。

## (4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	358,660	242,377	129,746	187,616
	経 常 利 益	581,457	600,055	432,146	505,308
	当 期 剰 余 金	349,494	429,355	299,213	345,083
	総 資 産	216,374,607	216,074,841	213,619,193	215,539,453
	純 資 産	17,084,890	17,710,439	17,454,342	17,639,032
	単体自己資本比率 (%)	20.41	18.14	18.96	19.39
信用事業	貯 金	192,525,812	191,683,893	191,087,115	191,848,428
	預 金	153,297,914	144,358,350	133,316,321	133,356,413
	貸 出 金	34,193,588	34,906,112	35,238,378	36,975,364
	有 価 証 券	8,038,879	11,381,482	19,525,292	20,692,029
	国 債 そ の 他	5,340,630 2,698,249	8,691,990 2,689,492	16,958,870 2,566,422	16,846,130 3,845,899
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	615,416,921	591,797,497	565,375,899	539,297,720
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	1,740,611	1,728,804	1,695,808	1,651,471
購買事業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	5,510,022	5,403,859	5,174,663	5,233,446
販売事業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	25,080,135	24,065,056	23,528,915	24,690,377

(注) 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

## (5) 対処すべき重要な課題

## ① 不断の自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。取り組みにあたっては、組合員と徹底して話し合いを行い、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進を図ります。

## ② 経営基盤強化に向けた取り組み

超低金利の影響等信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画」への取り組み初年度として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

## ③ 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費の減退や価格が下落した農産物の消費拡大とともに、減収となった事業者を支援するため、国の支援事業の申請支援や経営支援資金の利子補給等に取り組めました。引き続き組合員が必要とする事業を活用し経営の安定を図れるよう支援に取り組めます。

## ④ 政策提案の取り組み

令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、2050年を目標とする農林水産業の環境負荷軽減の方向性が決定しました。今後の農政の基本的な方針となることから、政策の具体化においては現場の実態・意見が反映されるよう取り組む必要があります。また、人・農地関連施策の見直しにより、人・農地プランの法定化や多様な経営体等の生産性向上等への支援等の検討が進められており、引き続き注視・対応していく必要があります。

## ⑤ 令和4年産米の需要に応じた生産に向けた取り組み

令和3年産米については、作付参考値の達成に向けてJAグループを挙げて取り組みましたが、依然として新型コロナウイルスの影響により米の需要が大きく減退し、3年産米の概算金は大きく下落しました。価格の回復を図るためには、4年産米の作付参考値の達成に向けて過去最大の作付転換を図る必要があり、このため市町農業再生協議会と連携し、「作付参考値を踏まえた計画的な生産」についての理解促進・周知対策や関係機関との調整に取り組めます。

## ⑥ 令和4年度農業関連施策への取り組み

産地の継続的な生産力強化等に向け行政機関と連携して取り組み、農家組合員等の生産性向上や販売力強化に取り組めます。

また、新型コロナウイルスの影響や、米価下落の中で、農家ごとに収入保険制度、ナラシ対策、農業共済、野菜価格安定制度等から最も適したセーフティネットへの加入を進めます。

## ⑦ 経営の健全性の確保

JA経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率については、令和3年度末(剰余金処分後)当JAの比率は19.39%であり、農協法による規制4%やJAバンク基本方針8%を大きく上回っておりますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、JAの健全経営

に努めます。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示等、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高めています。

② 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

③ JAくらしの活動の展開

JAは、くらしの活動を通じ、地域貢献及びJA自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。JAファンをつくり、「地域になくてはならないJA」として組合員・地域住民から支持されるJAとなるため、JAくらしの活動を積極的に展開しています。

④ 国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進及び消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」や農業体験、学校給食への地元産食材の供給等を通じて、地域の消費者や次代を担う子供たちに国産農畜産物の魅力を伝えています。

⑤ 食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、引き続き研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙を図り、すべての生産者が正しい理解に基づいて生産活動に取り組めるよう進めています。

⑥ 農業経営管理支援事業の実施

農業経営管理支援の一環として農業簿記記帳代行事業を農家の皆様に利用いただいています(令和3年度末171名)。記帳代行の実施により、農家の簿記記帳事務の軽減を図るとともに、経営データの蓄積によりJAによる経営相談やコンサル事業を強化します。

また、青果物生産・販売分析資料を活用して経営相談や技術指導を行い、組合員の生産拡大や所得の増大に繋がります。

これらの取り組みによって、JAに対する信頼向上と結びつきの強化を図ります。



## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

## (1) 総代会の開催状況

## ① 通常総代会

令和3年5月26日 午前9時30分より開催

総代会日現在総代数		619人
出席総代数	実際に出席した総代	15人
	代理人	0人
	書面	601人
	合計	616人
出席正組合員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組合員数		0人
重要な議事及び決議事項		
第1号議案		
【報告事項】		
令和2年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について		
【決議事項】		
令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について		
第2号議案	定款の一部変更について	
第3号議案	共済規程の一部変更について	
第4号議案	令和3年度事業計画の設定について	
第5号議案	令和3年度理事及び監事の報酬について	
第6号議案	役員補欠選任について	

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況下だったため、書面での出席者が例年より大幅に増加しています。

## ② 臨時総代会

開催しておりません。

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当期加入 (B)	当期脱退				合計 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	
			持分全部 の譲渡	資格喪失	死亡又は 解散	除名			
正組合員	個人 (うち女性)	15,188 (3,139)	278 (100)	93 (34)	— (—)	331 (70)	— (—)	424 (104)	15,042 (3,135)
	うち組合員たる 地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 農事組合法人	17	—	—	—	—	—	—	17
	その他の法人	38	4	—	—	—	—	—	42
	計	15,243	282	93	—	331	—	424	15,101
准組合員	個人 (うち女性)	4,587 (1,059)	170 (56)	44 (10)	2 (2)	72 (13)	— (—)	118 (25)	4,639 (1,090)
	農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農事組合法人	2	—	—	—	—	—	—	2
	その他の団体	171	—	7	—	—	—	7	164
	計	4,760	170	51	2	72	—	125	4,805
合計	20,003	452	144	2	403	—	549	19,906	
摘要：当期末正組合員戸数		12,835戸							
当期末准組合員戸数		3,887戸							
当期の組合員資格確認日		令和3年11月10日							
当期の組合員資格確認方法		広報誌配布による確認							

② 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	
正組合員	個人	3,501,728	94,334	105,539	3,490,523
	法人 農事組合法人	1,012	60	—	1,072
	その他の法人	4,303	1,060	—	5,363
	計	3,507,043	95,454	105,539	3,496,958
准組合員	個人	430,045	19,032	9,951	439,126
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	60	—	—	60
	その他の団体	8,654	—	176	8,478
計	438,759	19,032	10,127	447,664	
処分未済持分	13,512	15,581	13,512	15,581	
合計	3,959,314	130,067	129,178	3,960,203	
摘要：(1) 出資1口金額		1,000円			
(2) 当期末払込済出資総額		3,960,203,000円			
(3) 1正組合員当たり出資金額		231,571円			
(4) 1組合員の持口最高限度		2,000口			

(3) 役員状況

① 役員数

(単位：人)

区分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の定数
理事	常勤	4	—	—	4	4
	非常勤	26	1	—	27	27
	計	30	1	—	31	31
監事	常勤	1	—	—	1	1
	非常勤	6	1	—	7	7
	計	7	1	—	8	8
合計		37	2	—	39	39

② 当期末現在の役員

役職名	区分		氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	国府田厚志	令和元年5月29日	令和4年5月24日	実務精通者
代表理事専務	〃	有	小瀬 秀二	令和3年1月15日	〃	実務精通者
常務理事	〃	無	藤島 光一	令和元年5月29日	〃	実践的能力者で総務・営農・経済・福祉専任
常務理事	〃	〃	飯野 裕司	〃	〃	実践的能力者で金融・共済専任
会長理事	非常勤	〃	高橋 武	〃	〃	総務担当、認定農業者
理事	〃	〃	菅山 学	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 功一	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	伊沢 保	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	渡邊 繁	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	細島 鉄夫	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	廣瀬 均	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	高橋 真一	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	添野 勝則	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	飯山 克則	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	新山 文	〃	〃	金融共済担当、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	粕谷 昭	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	小玉 貴浩	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	中山 達美	令和3年5月26日	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	床井 剛	令和元年5月29日	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小幡 隆	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	浅羽 昌徳	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	大坪 崇	〃	〃	営農経済福祉担当、実践的能力者
〃	〃	〃	高田 豊	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	小嶋 誠一	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小池 俊男	〃	〃	営農経済福祉担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小林 幸一	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	荒井 隆夫	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 英雄	〃	〃	営農経済福祉担当、実践的能力者
〃	〃	〃	鶴見 初江	〃	〃	総務担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	加藤トシエ	〃	〃	金融共済担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	菊地富士子	〃	〃	営農経済福祉担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
監事	〃	-	渡辺 栄	〃	〃	代表監事、認定農業者
〃	常勤	-	磯 伸一	〃	〃	実践的能力者で常勤監事
〃	非常勤	-	上野 幸政	〃	〃	
〃	〃	-	水楢 房一	〃	〃	
〃	〃	〃	鈴木 保	令和3年5月26日	〃	
〃	〃	-	薄根 定男	令和元年5月29日	〃	
〃	〃	-	江間田信一	〃	〃	
〃	〃	-	山中 繁	〃	〃	J A 栃木中央会職員、員外監事

(注)当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

## (4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田村保広氏及び公認会計士 大野秀則氏であります。

## (5) 職員の状況

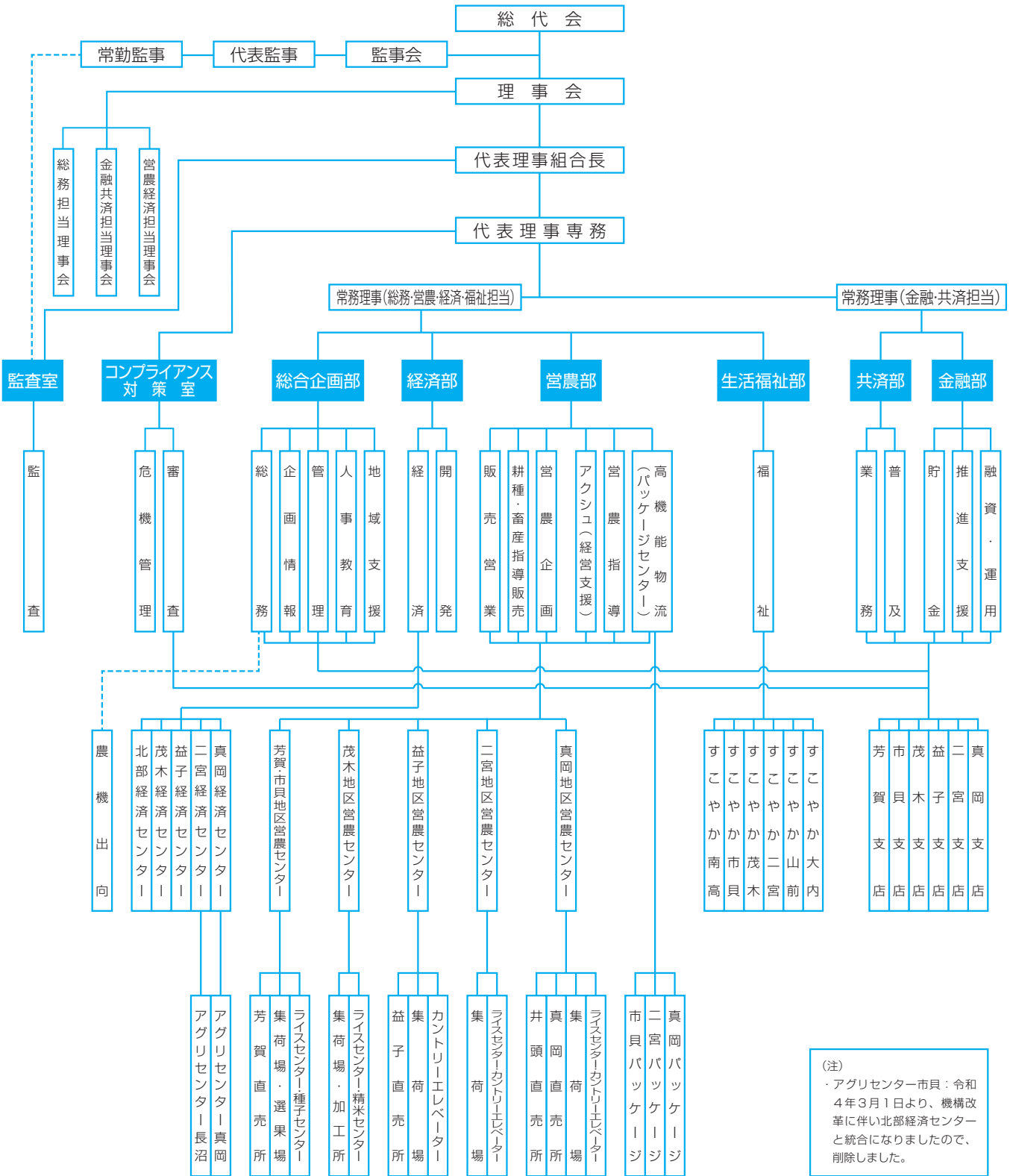
(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)	
企 画 管 理	61	—	4	57	
く ら し の 活 動	4	—	—	4	
信 用	貯 金	46	1	—	47
	貸 出	26	1	—	27
複 合 渉 外	67	—	—	67	
共 済	54	—	4	50	
購 買	生 産 資 材	32	3	—	35
	農 業 機 械	8(8)	—	—	8(8)
	生 活 物 資	13	—	—	13
販 売	67	—	4	63	
保 管	5	—	—	5	
開 発	3	—	1	2	
福 祉	58	—	10	48	
加 工 利 用	48	1	—	49	
営 農 指 導	41	—	3	38	
合 計	533	6	26	513	
うち常勤嘱託	126	—	4	122	

(注) 当組合からの出向者は、各担当部門の職員数に含め ( ) 内数で表示しています。

(6) 組織の構成

① 組合の機構 (令和4年3月1日現在)



(注)  
 ・アグリセンター市貝：令和4年3月1日より、機構改革に伴い北部経済センターと統合になりましたので、削除しました。

## ② 組合員組織

## (ア) 統一組織

組 織 名	構成員数 (人)	組 織 名	構成員数 (人)
青 壮 年 部	184	し い た け 部 会	19
女 性 会	1,538	花 卉 部 会	37
園 芸 特 産 連 絡 協 議 会	42	和 牛 部 会	19
畜 産 連 絡 協 議 会	20	養 豚 部 会	6
い ち ご 部 会	517	春 菊 部 会	67
な す 部 会	212	に ら 部 会	101
ト マ ト 部 会	47	レ タ ス 部 会	13
メ ロ ン 部 会	11	こ ん に ゃ く 部 会	20
梨 部 会	89	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	16
		ア ス パ ラ ガ ス 部 会	21

## (イ) 各地区組織

組 織 名	構成員数(人)	地区	組 織 名	構成員数(人)	地区
加 工 ト マ ト 部 会	11	益子7・茂木4	果 樹 の 里 部 会	28	益子
耕 種 部 会 (水 稻)	219	真岡72・二宮19・芳賀128	酪 農 部 会	6	芳賀
ト ウ モ ロ コ シ 部 会	16	真岡	養 蚕 部 会	3	益子1・茂木2
タ マ ネ ギ 部 会	103	二宮87・芳賀16	採 種 部 会 (水 稻)	21	市貝
直 売 部 会	787	真岡233・益子144 茂木173・芳賀237	採 種 部 会 (野 菜)	8	茂木
			薬 草 部 会	5	益子

## (7) 施設の設置状況

## ① 組合の施設の状況

種別	名称 (併設事務所名)	構造	面積 (㎡)	所在地	職員数 (人)	摘要	
事務所	本店	鉄筋コンクリート造	1096.79	真岡市八条	112		
	〃 本店 (生活福祉部)	鉄筋コンクリート造	547.68	真岡市飯貝	17		
	〃 真岡支店	鉄骨造	1974.84	真岡市中郷	51		
	〃 真岡経済センター	鉄骨造	241.80	真岡市飯貝	7		
	〃 294購買店舗	鉄骨造	198.00	真岡市田町	5		
	〃 二宮支店 (二宮地区営農センター)	鉄骨造	1111.83	真岡市久下田	43		
	〃 二宮経済センター (物部)	鉄筋コンクリート造	1481.48	真岡市物井	7		
	〃 アグリセンター長沼	鉄筋コンクリート造	1210.82	真岡市長沼	2		
	〃 益子支店 (益子地区営農センター・益子経済センター)	鉄骨造	1178.00	益子町大字益子	45		
	〃 茂木支店 (茂木地区営農センター・茂木経済センター)	鉄筋コンクリート造	1063.30	茂木町大字増井	33		
	〃 市貝支店 (芳賀・市貝地区営農センター (市貝)・アグリセンター市貝)	鉄筋コンクリート造	597.60	市貝町大字市塙	24		
	〃 芳賀支店 (芳賀・市貝地区営農センター (芳賀))	鉄筋コンクリート造	1504.00	芳賀町祖母井南一丁目	49		
	〃 北部経済センター	鉄骨造	1390.15	芳賀町祖母井南一丁目	9		
	〃 真岡地区営農センター	鉄骨造	5913.26	真岡市田町	45	補助金有	
	〃 真岡市農業振興センター	鉄骨造	461.69	真岡市田町		補助金有	
	共乾施設	中央カントリーエレベーター	鉄骨造	1598.00	真岡市京泉		補助金有
		〃 二宮カントリーエレベーター	鉄骨造	1517.40	真岡市鹿		補助金有
		〃 益子カントリーエレベーター	鉄骨造	1250.14	益子町大字塙		補助金有
		〃 真岡東部ライスセンター	鉄骨造	3348.12	真岡市八条		補助金有
		〃 大内ライスセンター	鉄骨造	1585.20	真岡市飯貝		補助金有
〃 中村ライスセンター		鉄骨造	1472.21	真岡市中		補助金有	
〃 長沼ライスセンター		鉄骨造	1030.00	真岡市長沼		補助金有	
〃 茂木ライスセンター		鉄骨造	782.54	茂木町大字北高岡		補助金有	
〃 市貝ライスセンター		鉄骨造	1214.00	市貝町大字赤羽		補助金有	
〃 祖母井ライスセンター		鉄骨造	743.01	芳賀町大字与能		補助金有	
〃 南高ライスセンター		鉄骨造	801.32	芳賀町大字芳志戸		補助金有	
〃 大豆調整施設		鉄骨造	816.50	芳賀町大字芳志戸		補助金有	
〃 水橋ライスセンター		鉄骨造	1017.60	芳賀町大字東水沼		補助金有	
育苗施設		真岡育苗センター	鉄骨造	157.29	真岡市中郷		補助金有
	〃 山前育苗センター	鉄骨造	384.90	真岡市小林		補助金有	
	〃 益子育苗センター	鉄骨造	408.40	益子町大字塙		補助金有	
加工所	茂木農産加工所	鉄骨造	117.20	茂木町大字河井		補助金有	
種子センター	市貝種子センター	鉄骨造	677.65	市貝町大字市塙		補助金有	
集荷所	二宮東部集荷場	鉄骨造	2066.00	真岡市鹿		補助金有	
	〃 二宮西部集荷場	鉄骨造	1276.18	真岡市長沼		補助金有	
	〃 益子塙集荷所	鉄骨造	756.23	益子町大字塙		補助金有	
	〃 芳賀一元集荷場	鉄骨造	1375.40	芳賀町大字祖母井		補助金有	
集出荷場	高機能物流兼果実販売センター (パッケージセンター)	鉄骨造	2450.00	真岡市田町	15	補助金有	
	〃 真岡 (第二) パッケージセンター	鉄骨造	424.00	真岡市田町	1	補助金有	
	〃 二宮パッケージセンター	鉄骨造	378.00	真岡市長沼	2	補助金有	
	〃 市貝パッケージセンター	鉄骨造	814.40	市貝町大字市塙	6	補助金有	
選果場	芳賀梨選果場	鉄骨造	1945.20	芳賀町大字稲毛田		補助金有	
通所介護施設	デイサービスセンターすこやか大内	鉄骨造	376.62	真岡市飯貝	8		
	〃 デイサービスセンターすこやか山前	木造造	358.56	真岡市小林	4		
	〃 デイサービスセンターすこやか二宮	鉄骨造	437.00	真岡市久下田	8		
	〃 デイサービスセンターすこやか茂木	鉄骨造	304.15	茂木町大字増井	4	補助金有	
	〃 デイサービスセンターすこやか市貝	鉄骨造	359.95	市貝町大字市塙	6	指定管理者	
	〃 デイサービスセンターすこやか南高	鉄骨造	532.77	芳賀町大字上稲毛田	2	指定管理者	
直売所	井頭フレッシュ直売所	鉄骨造	488.40	真岡市上大田和		指定管理者	
	〃 真岡フレッシュ直売所	鉄骨造	198.00	真岡市田町		補助金有	
	〃 益子フレッシュ直売所	鉄骨造	184.80	益子町大字塙		補助金有	
	〃 友遊直売所	鉄骨造	327.00	芳賀町大字祖母井		指定管理者	
賃貸施設	全農はが野食材センター	鉄筋コンクリート造	882.21	益子町大字七井中央			
	〃 全農はが野広域農機センター (南部センター)	鉄骨造	598.57	真岡市田町	8		
	〃 全農はが野広域農機センター (北部センター)	鉄骨造	595.48	芳賀町大字祖母井			
農業施設	鉄骨ハウス	鉄骨造	26,646.00			リース物件	
合計		56箇所			513		

② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況

ア 代理業者数の推移

項目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
共済代理店数	96	1	3	94

イ 当期新規代理業者

共 済 代 理 店	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
	光栄自動車整備工業	市貝町大字市塙2791-1	自動車整備・販売

※事業継承による設置含まない。

(8) 子会社等の状況

会 社 名	はが野サービス株式会社	株式会社未来ちゃんファーム
代 表 者 名	代表取締役社長 小瀬 秀二	代表取締役社長 小瀬 秀二
所 在 地	真岡市田町1356番地 5	真岡市八条95番地(はが野農業協同組合内)
主 要 な 事 業 内 容	自動車事業	農産物の生産販売・農作業受託
施 設 の 概 要	整備工場他賃借	事務所他賃借
設 立 年 月 日	平成13年10月 1 日	平成26年 2 月12日
資 本 金 総 額	50,000千円	30,000千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率 (保有議決権数/総議決権数)	100% (1,000/1,000)	99.3% (596/600)
当 組 合 及 び 他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	100%	99.3%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。



# Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

## (1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	62,454	63,012
監 事	15,699	15,947
合 計	78,153	78,959

## (2) 役員等の兼職等

区 分	区 分		氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
	役職名	常勤 非常勤の別			
代表理事組合長	常勤	有	国府田厚志	栃木県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会 全国農業協同組合連合会 栃木県本部運営委員会 第19期系統経済事業委員会 第19期生産資材事業委員会 全国共済農業協同組合連合会 栃木県本部運営委員会 農林中央金庫 J Aバンク栃木運営協議会 栃木県農業信用基金協会 (一社)とちぎ農産物マーケティング協会 (公財)真岡市農業公社 はが野サービス株式会社 株式会社 J Aエルサポート 他15団体	副会長理事 総代 副会長 委員 委員 副会長 副議長 理事 理事 副理事長 代表取締役会長 取締役副会長
代表理事専務	〃	〃	小瀬 秀二	はが野サービス株式会社 株式会社未来ちゃんファーム 栃木県 J A 共済事業推進協議会 J Aバンク栃木 運営協議会専門委員会 全国いちごサミット in 真岡実行委員会専門部会 (公社)栃木県米麦改良協会 栃木県農業協同組合中央会 専務常務会	代表取締役社長 代表取締役会長兼社長 委員 委員 専門委員 理事 監事
常務理事	〃	無	藤島 光一	全国農業協同組合連合会 栃木県本部経済事業委員会 栃木県 J A 観光推進運営委員会 はが野サービス株式会社 株式会社未来ちゃんファーム 真岡北陵高校 農業教育推進協議会 芳賀地区インターンシップ推進事業学校・地域連絡会 井頭周辺エリア活性化協議会 栃木県農業協同組合中央会 ベンダー選定委員会	委員長 委員 取締役 取締役 会長 委員 委員 委員
常務理事	〃	〃	飯野 裕司	J Aバンク栃木 運営協議会専門委員会 栃木県 J A 共済事業推進協議会 真岡税務署管内納税貯蓄組合連合会 真岡市都市計画審議会	委員 委員 副会長 委員
常勤監事	〃	—	磯 伸一	はが野サービス株式会社 株式会社未来ちゃんファーム	監査役 監査役

(3) 役員との取引

① 債権

(単位：千円)

役職等	取引内容及び金額		摘要
	取引の種類	取引金額	
理事 8名	金銭の貸付	当期取引額	10,300
		当期首残高	31,974
		当期末残高	30,572
		当期増減(△)額	△1,401
監事 2名	金銭の貸付	当期取引額	10,114
		当期首残高	5,887
		当期末残高	12,503
		当期増減(△)額	6,616
合計		当期取引額	20,414
		当期首残高	37,861
		当期末残高	43,076
		当期増減(△)額	5,215

(注)上記の取引条件及びその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

② 債務

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

# Ⅲ 貸借対照表

令和4年2月28日現在

定款第39条第3項に基づいた報告資料  
はが野農業協同組合  
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
1.信用事業資産	192,650,655	1.信用事業負債	192,955,280
(1)現金	930,227	(1)貯金	191,848,428
(2)預金	133,356,413	(2)借入金	25,754
系統預金	132,829,719	(3)その他の信用事業負債	1,080,897
系統外預金	526,694	未払費用	20,920
(3)有価証券	20,692,029	その他の負債	1,059,977
国債	16,846,130	(4)債務保証	200
政府保証債	400,074	2.共済事業負債	1,150,467
社債	3,445,824	(1)共済資金	732,092
(4)貸出金	36,975,364	(2)未経過共済付加収入	401,079
(5)その他の信用事業資産	899,408	(3)共済未払費用	17,151
未収収益	789,487	(4)その他の共済事業負債	143
その他の資産	109,921	3.経済事業負債	1,366,979
(6)債務保証見返	200	(1)経済事業未払金	696,357
(7)貸倒引当金	△202,988	(2)経済受託債務	248,173
2.共済事業資産	8,960	(3)その他の経済事業負債	422,447
3.経済事業資産	1,814,859	4.設備借入金	264,650
(1)経済事業未収金	1,059,544	5.雑負債	388,837
(2)経済受託債権	435,887	(1)未払法人税等	81,788
(3)棚卸資産	263,895	(2)その他の負債	307,049
購買品	234,539	6.諸引当金	1,774,205
その他の棚卸資産	29,356	(1)賞与引当金	187,408
(4)その他の経済事業資産	95,400	(2)退職給付引当金	1,573,057
(5)貸倒引当金	△39,870	(3)ポイント引当金	13,739
4.雑資産	711,105	負債の部合計	197,900,420
5.固定資産	4,346,101	( 純 資 産 の 部 )	
(1)有形固定資産	4,317,848	1.組合員資本	17,823,449
建物	8,474,557	(1)出資金	3,960,203
機械装置	4,119,291	(2)資本準備金	69,623
土地	1,153,272	(3)利益剰余金	13,809,204
建設仮勘定	21,167	利益準備金	5,644,918
その他の有形固定資産	2,277,026	その他利益剰余金	8,164,285
減価償却累計額	△11,727,466	特別積立金	2,015,199
(2)無形固定資産	28,252	信用事業基盤整備強化積立金	2,382,357
6.外部出資	15,410,750	肥料価格安定事業準備金	10,091
(1)外部出資	15,445,981	教育基金積立金	560,000
系統出資	14,794,330	営農施設設置運営積立金	500,000
系統外出資	571,851	高齢者福祉事業運営積立金	500,000
子会社等出資	79,800	税効果調整積立金	558,368
(2)外部出資等損失引当金	△35,231	事業体制再編整備運営積立金	363,324
7.繰延税金資産	597,021	経営安定化積立金	670,000
		当期末処分剰余金	604,945
		(うち当期剰余金)	345,083
		(4)処分未済持分	△15,581
		2.評価・換算差額等	△184,416
		(1)その他有価証券評価差額金	△184,416
		純資産の部合計	17,639,032
資 産 の 部 合 計	215,539,453	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	215,539,453

# IV 損益計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

定款第39条第3項に基づいた報告資料

はが野農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>1.事業総利益</b>		<b>4,332,493</b>
事業収益	18,032,222	
事業費用	13,699,728	
(1) 信用事業収益	1,465,054	
資金運用収益	1,358,202	
うち預金利息	681,509	
うち有価証券利息配当金	128,499	
うち貸出金利息	443,781	
うちその他受入利息	104,413	
役務取引等収益	73,015	
その他事業直接収益	5,002	
その他経常収益	28,833	
(2) 信用事業費用	219,432	
資金調達費用	28,146	
うち貯金利息	24,387	
うち給付補填備金繰入	914	
うちその他支払利息	2,843	
役務取引等費用	15,355	
その他経常費用	175,930	
うち貸倒引当金戻入益	△ 12,001	
うち貸出金償却	5	
うちその他費用	187,927	
<b>信用事業総利益</b>		<b>1,245,621</b>
(3) 共済事業収益	1,226,306	
共済付加収入	1,132,573	
その他の収益	93,733	
(4) 共済事業費用	85,765	
共済推進費	61,530	
その他の費用	24,235	
<b>共済事業総利益</b>		<b>1,140,541</b>
(5) 購買事業収益	5,273,490	
購買品供給高	5,233,446	
その他の収益	40,044	
(6) 購買事業費用	4,780,953	
購買品供給原価	4,613,745	
その他の費用	167,207	
うち貸倒引当金繰入額	5,778	
うちその他費用	161,429	
<b>購買事業総利益</b>		<b>492,537</b>
(7) 販売事業収益	8,866,514	
販売品販売高	8,011,051	
販売手数料	645,185	
その他の収益	210,277	
(8) 販売事業費用	7,773,216	
販売品販売原価	7,193,215	
販売費	389,105	
その他の費用	190,895	
うち貸倒引当金戻入益	△ 5	
うちその他費用	190,900	
<b>販売事業総利益</b>		<b>1,093,298</b>

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益		74,090
(10) 保管事業費用		36,911
保管事業総利益		37,178
(11) 加工事業収益		9,936
(12) 加工事業費用		9,781
加工事業総利益		154
(13) 利用事業収益		736,369
共同乾燥施設収益	355,984	
その他利用収益	380,384	
(14) 利用事業費用		637,903
共同乾燥施設費用	279,318	
その他利用費用	358,584	
利用事業総利益		98,466
(15) 宅地等供給事業収益		17,629
(16) 宅地等供給事業費用		7,118
宅地等供給事業総利益		10,510
(17) 福祉事業収益		606,402
(18) 福祉事業費用		317,406
福祉事業総利益		288,996
(19) 指導事業収入		17,257
(20) 指導事業支出		92,069
指導事業収支差額		△ 74,812
2. 事業管理費		4,144,876
(1) 人件費		3,069,988
(2) 業務費		262,863
(3) 諸税負担金		156,038
(4) 施設費		616,747
(5) その他事業管理費		39,238
事業利益		187,616
3. 事業外収益		366,261
(1) 受取雑利息		3,033
(2) 受取出資配当金		270,908
(3) 賃貸料		49,109
(4) 償却債権取立益		6,832
(5) 雑収入		36,377
4. 事業外費用		48,570
(1) 寄付金		1,641
(2) 雑損失		46,928
経常利益		505,308
5. 特別利益		7,938
(1) 固定資産処分益		6,372
(2) その他の特別利益		1,565
6. 特別損失		69,707
(1) 固定資産処分損		12,908
(2) 減損損失		40,509
(3) その他の特別損失		16,289
税引前当期利益		443,538
(1) 法人税・住民税及び事業税		137,108
(2) 法人税等調整額		△38,652
7. 法人税等合計		98,455
当期剰余金		345,083
当期首繰越剰余金		259,861
当期末処分剰余金		604,945

# V 注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p>

項 目	注 記 事 項
<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>全ての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>
	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
	<p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>
	<p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>

項 目	注 記 事 項
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>②共同計算</p> <p>当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。</p> <p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。</p> <p>共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>改正企業会計基準第24号会計方針の変更、会計上の変更及び誤謬の改正に関する会計基準の適用に伴い、共同計算に関する事項を、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p>
表示方法の変更に関する注記	<p>1. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した減損損失 40,509千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法</p> <p>「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <hr/> <p>2. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 246,375千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>



項 目	注 記 事 項																	
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,436,612千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 20%;">3,881,478千円</td> <td style="width: 30%;">構築物</td> <td style="width: 20%;">977,795千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,361,259千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>32,435千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132,268千円</td> <td>土地</td> <td>51,374千円</td> </tr> </table>	建物	3,881,478千円	構築物	977,795千円	機械装置	3,361,259千円	車両運搬具	32,435千円	工具器具備品	132,268千円	土地	51,374千円					
	建物	3,881,478千円	構築物	977,795千円														
	機械装置	3,361,259千円	車両運搬具	32,435千円														
	工具器具備品	132,268千円	土地	51,374千円														
	<p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">預金</td> <td style="width: 30%;">6,452,050千円</td> </tr> </table> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">為替決済に係る債務（上限）</td> <td style="width: 30%;">6,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,050千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	預金	6,452,050千円	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円											
預金	6,452,050千円																	
為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円																	
公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円																	
<p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%;">10,946千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>308,780千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	10,946千円	金銭債務の総額	308,780千円														
金銭債権の総額	10,946千円																	
金銭債務の総額	308,780千円																	
<p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%;">43,076千円</td> </tr> </table>	金銭債権の総額	43,076千円																
金銭債権の総額	43,076千円																	
<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td style="text-align: right;">7,050</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td style="text-align: right;">568,790</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td style="text-align: right;">575,840</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td style="text-align: right;">401,917</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（個別評価分）(G)</td> <td style="text-align: right;">173,543</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	7,050	延滞債権額 (B)	568,790	3か月以上延滞債権額 (C)	0	貸出条件緩和債権額 (D)	0	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	575,840	担保・保証付債権額 (F)	401,917	貸倒引当金（個別評価分）(G)	173,543	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	379
区 分	金 額																	
破綻先債権額 (A)	7,050																	
延滞債権額 (B)	568,790																	
3か月以上延滞債権額 (C)	0																	
貸出条件緩和債権額 (D)	0																	
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	575,840																	
担保・保証付債権額 (F)	401,917																	
貸倒引当金（個別評価分）(G)	173,543																	
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	379																	

項 目	注 記 事 項			
損益計算書に 関する注記	1. 子会社等との取引高の総額			
	①子会社等との取引による収益総額		13,864千円	
	うち事業取引高		6,748千円	
	うち事業取引以外の取引高		7,116千円	
	②子会社等との取引による費用総額		40,333千円	
	うち事業取引高		40,333千円	
2. 減損会計適用による固定資産の減損損失				
<p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p>				
区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法
一般 資産	すこやか大内	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 9,994	正味売却価額を採用しております。 時価は固定資産税評価額で算定しております。
	真岡市飯貝		構築物 58 器具備品 80 無形固定資産 9	
一般 資産	すこやか山前	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 3,587	正味売却価額を採用しております。 時価は固定資産税評価額で算定しております。
	真岡市小林		構築物 391 器具備品 66 無形固定資産 23	
一般 資産	すこやか二宮	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 115	正味売却価額を採用しております。 時価は固定資産税評価額で算定しております。
	真岡市久下田		土地 5,066	
一般 資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 153	正味売却価額を採用しております。 時価は固定資産税評価額で算定しております。
	茂木町増井		土地 7,925	
一般 資産	すこやか市貝	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 153	正味売却価額を採用しております。 時価は固定資産税評価額で算定しております。
	市貝町市場			

項 目	注 記 事 項																																													
損益計算書に 関する注記	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="373 203 448 309">区分</th> <th data-bbox="448 203 639 309">資産名 場 所</th> <th data-bbox="639 203 959 309">減損損失の認識に至った経緯</th> <th data-bbox="959 203 1187 309">種類ごとの 減損損失額 (千円)</th> <th data-bbox="1187 203 1422 309">回収可能価額の 算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 309 448 506">一般 資産</td> <td data-bbox="448 309 639 506">すこやか南高 芳賀町上稲毛田</td> <td data-bbox="639 309 959 506">営業収支が2期連続赤字 であると同時に、短期的 に業績の回復が見込まれ ないことから、帳簿価額 を回収可能額まで減額し ています。</td> <td data-bbox="959 309 1187 506">器具備品 72</td> <td data-bbox="1187 309 1422 506">正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 506 448 703">一般 資産</td> <td data-bbox="448 506 639 703">市貝支店 市貝町市塙</td> <td data-bbox="639 506 959 703">市貝支店移転（令和4年 5月）につき、回収可能額 が帳簿価額まで達してい ない為、帳簿価額を回収 可能額まで減額してい ます。</td> <td data-bbox="959 506 1187 703">建物 7,597 構築物 347 器具備品 429</td> <td data-bbox="1187 506 1422 703">正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 703 448 900">遊休 資産</td> <td data-bbox="448 703 639 900">須藤支所 茂木町千本</td> <td data-bbox="639 703 959 900">回収可能額が帳簿価額ま で達していない為、帳簿 価額を回収可能額まで減 額しています。</td> <td data-bbox="959 703 1187 900">土地 1,349</td> <td data-bbox="1187 703 1422 900">正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 900 448 1097">遊休 資産</td> <td data-bbox="448 900 639 1097">ウェルシア 大谷新町ATM 真岡市大谷新町</td> <td data-bbox="639 900 959 1097">ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。</td> <td data-bbox="959 900 1187 1097">建物 187</td> <td data-bbox="1187 900 1422 1097"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 1097 448 1294">遊休 資産</td> <td data-bbox="448 1097 639 1294">長田ATM 真岡市長田</td> <td data-bbox="639 1097 959 1294">ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。</td> <td data-bbox="959 1097 1187 1294">建物 2,144</td> <td data-bbox="1187 1097 1422 1294"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 1294 448 1491">遊休 資産</td> <td data-bbox="448 1294 639 1491">道の駅ましこATM 益子町長堤</td> <td data-bbox="639 1294 959 1491">ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。</td> <td data-bbox="959 1294 1187 1491">建物 756</td> <td data-bbox="1187 1294 1422 1491"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="373 1491 448 1653">種 類 ご と の 合 計</td> <td data-bbox="959 1491 1187 1653">建物 24,267 構築物 797 器具備品 1,070 無形固定資産 32 土地 14,341</td> <td data-bbox="1187 1491 1422 1653"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="373 1653 448 1704">総 合 計</td> <td data-bbox="959 1653 1187 1704">40,509</td> <td data-bbox="1187 1653 1422 1704"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法	一般 資産	すこやか南高 芳賀町上稲毛田	営業収支が2期連続赤字 であると同時に、短期的 に業績の回復が見込まれ ないことから、帳簿価額 を回収可能額まで減額し ています。	器具備品 72	正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。	一般 資産	市貝支店 市貝町市塙	市貝支店移転（令和4年 5月）につき、回収可能額 が帳簿価額まで達してい ない為、帳簿価額を回収 可能額まで減額してい ます。	建物 7,597 構築物 347 器具備品 429	正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。	遊休 資産	須藤支所 茂木町千本	回収可能額が帳簿価額ま で達していない為、帳簿 価額を回収可能額まで減 額しています。	土地 1,349	正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。	遊休 資産	ウェルシア 大谷新町ATM 真岡市大谷新町	ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。	建物 187		遊休 資産	長田ATM 真岡市長田	ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。	建物 2,144		遊休 資産	道の駅ましこATM 益子町長堤	ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。	建物 756		種 類 ご と の 合 計			建物 24,267 構築物 797 器具備品 1,070 無形固定資産 32 土地 14,341		総 合 計			40,509	
区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法																																										
一般 資産	すこやか南高 芳賀町上稲毛田	営業収支が2期連続赤字 であると同時に、短期的 に業績の回復が見込まれ ないことから、帳簿価額 を回収可能額まで減額し ています。	器具備品 72	正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。																																										
一般 資産	市貝支店 市貝町市塙	市貝支店移転（令和4年 5月）につき、回収可能額 が帳簿価額まで達してい ない為、帳簿価額を回収 可能額まで減額してい ます。	建物 7,597 構築物 347 器具備品 429	正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。																																										
遊休 資産	須藤支所 茂木町千本	回収可能額が帳簿価額ま で達していない為、帳簿 価額を回収可能額まで減 額しています。	土地 1,349	正味売却価額を採用 しております。 時価は固定資産税 評価額で算定して おります。																																										
遊休 資産	ウェルシア 大谷新町ATM 真岡市大谷新町	ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。	建物 187																																											
遊休 資産	長田ATM 真岡市長田	ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。	建物 2,144																																											
遊休 資産	道の駅ましこATM 益子町長堤	ATM再編計画（令和4 年3月廃止）につき、帳簿 価額を備忘価額まで減額 しています。	建物 756																																											
種 類 ご と の 合 計			建物 24,267 構築物 797 器具備品 1,070 無形固定資産 32 土地 14,341																																											
総 合 計			40,509																																											
金融商品に関する 注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債等有価証券による運用を行っています。</p>																																													

項 目	注 記 事 項
金融商品に関する注記	<p>②金融商品の内容及びそのリスク  当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制  ア. 信用リスクの管理  当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は、全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,015,542千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項 目	注 記 事 項																																																						
金融商品に関する注記	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等            当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。            なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 20%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">133,356,413</td> <td style="text-align: right;">133,357,637</td> <td style="text-align: right;">1,223</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">1,000,459</td> <td style="text-align: right;">1,017,760</td> <td style="text-align: right;">17,300</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,691,570</td> <td style="text-align: right;">19,691,570</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">36,975,364</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△202,987</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">36,772,376</td> <td style="text-align: right;">37,306,319</td> <td style="text-align: right;">533,942</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">190,820,819</td> <td style="text-align: right;">191,373,286</td> <td style="text-align: right;">552,467</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td style="text-align: right;">191,848,428</td> <td style="text-align: right;">191,876,197</td> <td style="text-align: right;">27,769</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">191,848,428</td> <td style="text-align: right;">191,876,197</td> <td style="text-align: right;">27,769</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>ア. 資産</p> <p>  a 預金            満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>  b 有価証券            債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>  c 貸出金            貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。            一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。            また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>イ. 負債</p> <p>  a 貯金            要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③時価を把握することが極めて困難な金融商品</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">15,445,981</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△35,231</td> </tr> <tr> <td>外部出資（引当金控除後）</td> <td style="text-align: right;">15,410,750</td> </tr> </tbody> </table>				貸借対照表計上額	時価	差額	預金	133,356,413	133,357,637	1,223	有価証券				満期保有目的の債券	1,000,459	1,017,760	17,300	その他有価証券	19,691,570	19,691,570	—	貸出金	36,975,364			貸倒引当金	△202,987			貸倒引当金控除後	36,772,376	37,306,319	533,942	資産計	190,820,819	191,373,286	552,467	貯金	191,848,428	191,876,197	27,769	負債計	191,848,428	191,876,197	27,769		貸借対照表計上額	外部出資	15,445,981	外部出資等損失引当金	△35,231	外部出資（引当金控除後）	15,410,750
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																				
預金	133,356,413	133,357,637	1,223																																																				
有価証券																																																							
満期保有目的の債券	1,000,459	1,017,760	17,300																																																				
その他有価証券	19,691,570	19,691,570	—																																																				
貸出金	36,975,364																																																						
貸倒引当金	△202,987																																																						
貸倒引当金控除後	36,772,376	37,306,319	533,942																																																				
資産計	190,820,819	191,373,286	552,467																																																				
貯金	191,848,428	191,876,197	27,769																																																				
負債計	191,848,428	191,876,197	27,769																																																				
	貸借対照表計上額																																																						
外部出資	15,445,981																																																						
外部出資等損失引当金	△35,231																																																						
外部出資（引当金控除後）	15,410,750																																																						

項 目	注 記 事 項						
金融商品に関する注記	④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
	(単位：千円)						
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	預金	133,355,398	1,015	-	-	-	-
	有価証券						
	満期保有目的の債券	600,000	400,000	-	-	-	-
	その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	100,000	200,000	19,400,000
	貸出金	3,863,577	2,654,845	2,435,731	2,232,340	2,100,675	23,263,918
	合 計	137,818,976	3,055,860	2,435,731	2,332,340	2,300,675	42,663,918
	<p>(注)1. 貸出金のうち当座貸越 699,232千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 424,274千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>						
有価証券に関する注記	⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
	(単位：千円)						
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	貯金	162,065,478	13,525,555	13,053,067	2,070,981	1,132,125	1,220
	<p>(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>						
	1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項						
	①満期保有目的の債券で時価のあるもの						
	満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
	(単位：千円)						
			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	政府保証債	400,074	403,750	3,675			
	社 債	600,384	614,010	13,625			
合 計		1,000,459	1,017,760	17,300			

項 目	注 記 事 項																																													
有価証券に関する注記	<p>②その他有価証券で時価のあるもの            その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="400 331 1444 770"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>4,916,575</td> <td>5,134,240</td> <td>217,664</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>1,200,237</td> <td>1,258,360</td> <td>58,122</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>6,116,813</td> <td>6,392,600</td> <td>275,786</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>国 債</td> <td>12,159,173</td> <td>11,711,890</td> <td>△447,283</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>1,600,000</td> <td>1,587,080</td> <td>△12,920</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>13,759,173</td> <td>13,298,970</td> <td>△460,203</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>19,875,986</td> <td>19,691,570</td> <td>△184,416</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記差額合計の△184,416千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p> <p>2. 当期中に売却した債券            その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="400 1016 1085 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td>1,294,540</td> <td>5,002</td> </tr> </tbody> </table>						取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,916,575	5,134,240	217,664	社 債	1,200,237	1,258,360	58,122	小 計	6,116,813	6,392,600	275,786	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	12,159,173	11,711,890	△447,283	社 債	1,600,000	1,587,080	△12,920	小 計	13,759,173	13,298,970	△460,203	合 計		19,875,986	19,691,570	△184,416		売却額	売却益	国 債	1,294,540	5,002
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額																																										
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,916,575	5,134,240	217,664																																										
	社 債	1,200,237	1,258,360	58,122																																										
	小 計	6,116,813	6,392,600	275,786																																										
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	12,159,173	11,711,890	△447,283																																										
	社 債	1,600,000	1,587,080	△12,920																																										
	小 計	13,759,173	13,298,970	△460,203																																										
合 計		19,875,986	19,691,570	△184,416																																										
	売却額	売却益																																												
国 債	1,294,540	5,002																																												
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度            職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。            なお、下記のほか、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は828,692千円あり、今年度、退職給付掛金36,468千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0" data-bbox="427 1451 1200 1621"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,191,486千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">139,524千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△141,338千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△141,672千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,048,000千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0" data-bbox="427 1688 1200 1890"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">389,542千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,648千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△773千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">20,520千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△39,662千円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">373,274千円</td> </tr> </table>				期首における退職給付債務	2,191,486千円	勤務費用	139,524千円	数理計算上の差異の発生額	△141,338千円	退職給付の支払額	△141,672千円	期末における退職給付債務	2,048,000千円	期首における年金資産	389,542千円	期待運用収益	3,648千円	数理計算上の差異の発生額	△773千円	確定給付型年金制度への拠出金	20,520千円	退職給付の支払額	△39,662千円	期末における年金資産	373,274千円																				
期首における退職給付債務	2,191,486千円																																													
勤務費用	139,524千円																																													
数理計算上の差異の発生額	△141,338千円																																													
退職給付の支払額	△141,672千円																																													
期末における退職給付債務	2,048,000千円																																													
期首における年金資産	389,542千円																																													
期待運用収益	3,648千円																																													
数理計算上の差異の発生額	△773千円																																													
確定給付型年金制度への拠出金	20,520千円																																													
退職給付の支払額	△39,662千円																																													
期末における年金資産	373,274千円																																													

項 目	注 記 事 項	
退職給付に関する注記	④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
	退職給付債務	2,048,000千円
	年金資産	△373,274千円
	未積立退職給付債務	1,674,725千円
	未認識数理計算上の差異	△101,668千円
	貸借対照表計上額純額	1,573,057千円
	退職給付引当金	1,573,057千円
	⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	139,524千円
	期待運用収益	△3,648千円
	数理計算上の差異の費用処理額	37,438千円
	合計	173,314千円
	⑥年金資産の主な内訳	
	一般勘定	100%
	⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
	⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
ア. 割引率	0.164%	
イ. 長期期待運用収益率	0.803%	
2. 特例業務負担金		
<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金43,468千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、485,015千円となっています。</p>		



項 目	注 記 事 項																																														
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>34,616千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>51,912千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,875千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>435,736千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>129,409千円</td></tr> <tr><td>貸付未収利息未計上</td><td>59,136千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>62,634千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>781,318千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△177,007千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>604,310千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td><td>597,021千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△8.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.1%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	34,616千円	賞与引当金	51,912千円	未払事業税	7,875千円	退職給付引当金	435,736千円	減損損失	129,409千円	貸付未収利息未計上	59,136千円	その他	62,634千円	繰延税金資産小計	781,318千円	評価性引当額	△177,007千円	繰延税金資産合計 (a)	604,310千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289千円	繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	597,021千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.6%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.5%	住民税均等割等	2.3%	評価性引当額の増減	△1.7%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%
繰延税金資産																																															
貸倒引当金	34,616千円																																														
賞与引当金	51,912千円																																														
未払事業税	7,875千円																																														
退職給付引当金	435,736千円																																														
減損損失	129,409千円																																														
貸付未収利息未計上	59,136千円																																														
その他	62,634千円																																														
繰延税金資産小計	781,318千円																																														
評価性引当額	△177,007千円																																														
繰延税金資産合計 (a)	604,310千円																																														
繰延税金負債																																															
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289千円																																														
繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円																																														
繰延税金資産の純額 (a + b)	597,021千円																																														
法定実効税率	27.7%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.6%																																														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.5%																																														
住民税均等割等	2.3%																																														
評価性引当額の増減	△1.7%																																														
その他	△0.3%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%																																														
その他の注記	<p>貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>真岡支店敷地 他 8ヶ所</td> <td>真岡市中郷 他</td> </tr> <tr> <td>カントリーエレベーター</td> <td>中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所</td> <td>真岡市京泉 他</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所</td> <td>芳賀町大字祖母井 他</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>大内中央低温倉庫敷地 他 2ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他 8ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 2ヶ所	真岡市飯貝 他																												
種別	使用目的	所在地																																													
事務所	真岡支店敷地 他 8ヶ所	真岡市中郷 他																																													
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所	真岡市京泉 他																																													
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所	真岡市飯貝 他																																													
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他																																													
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 2ヶ所	真岡市飯貝 他																																													

# VI貸借対照表等の附属明細書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

## 1. 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
出 資 金	3,959,314	130,067	129,178	3,960,203
資 本 準 備 金	69,623	—	—	69,623
利 益 剰 余 金	13,510,931	613,541	315,269	13,809,204
利 益 準 備 金	5,494,918	150,000	—	5,644,918
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,016,012	463,541	315,269	8,164,285
特 別 積 立 金	2,015,199	—	—	2,015,199
信用事業基盤整備強化積立金	2,332,357	50,000	—	2,382,357
肥料価格安定事業準備金	10,091	—	—	10,091
教育基金積立金	560,000	—	—	560,000
営農施設設置運営積立金	500,000	—	—	500,000
高齢者福祉事業運営積立金	500,000	—	—	500,000
税効果調整積立金	553,152	5,215	—	558,368
事業体制再編整備運営積立金	340,081	23,242	—	363,324
経営安定化積立金	630,000	40,000	—	670,000
当期末処分剰余金	575,131	345,083	315,269	604,945
処 分 未 済 持 分	△13,512	△15,581	△13,512	△15,581
合 計	17,526,357	728,027	430,935	17,823,449

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期末処分剰余金を除く)の当期増加額については、令和2年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業 基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定事業 準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。
教育基金積立金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に9億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設 設置運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止した場合は全額を取崩す。
高齢者福祉事業 運営積立金	デイサービスセンター等高齢者福祉関連施設の設置とその安定的な運営及び高齢者福祉活動の促進に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目標が達成された場合及び事業を廃止した場合は全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。
事業体制再編整備 運営積立金	事業実施体制の再構築を図るため、店舗の統合再編及び経済事業改革に伴う新たな施設の設置に必要な財務基盤の確立と円滑な運営に充てるため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合は、各事業年度末において整備対象施設の償却費相当額を取崩す。
経営安定化積立金	大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な拠出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じた場合は、理事会の決議により取崩すことができる。 ①大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続のために施設復旧等に要する費用 ②不良債権の引当・償却、及び固定資産等の資産の減損処理等による費用 ③一時的な拠出等による費用 ④会計基準変更による影響額 ⑤その他、経営安定に重大な影響を及ぼす費用

## 2. 固定資産

(単位：千円、%)

種 類	当期首 残 高 (A)	当 期 増加額 (B)	当 期 減少額 (C)	当期末 残 高 (D) = (A) + (B) - (C)	当 期 償却額 (E)	減価償却 累計額 (F)	償 却 累計率 $\frac{(F)}{(D)} \times 100$	
有形 固定 資産	建 物	8,531,512	46,515	103,471 (24,267)	8,474,557	143,804	6,251,565	73.76
	構 築 物	1,379,871	3,568	5,853 (797)	1,377,586	24,915	1,203,080	87.33
	機 械 装 置	4,032,001	90,304	3,014	4,119,291	176,064	3,436,864	83.43
	車 両 運 搬 具	194,607	—	1,640	192,967	288	192,967	99.99
	工 具 器 具 備 品	704,312	13,399	11,239 (1,070)	706,472	33,242	642,988	91.01
	土 地	1,167,551	23,500	37,779 (14,341)	1,153,272			
	建 設 仮 勘 定	6,504	38,908	24,245	21,167			
計	16,016,362	216,195	187,243 (40,476)	16,045,314	378,316	11,727,466		
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	27,614	—	8,138	19,475	8,138		
	電 話 加 入 権	7,890	—	—	7,890			
	上 下 水 道 加 入 金	747	166	196 (32)	716	163		
	そ の 他	193	—	23	169	23		
	計	36,446	166	8,359 (32)	28,252	8,326		
合 計	16,052,808	216,361	195,603 (40,509)	16,073,567	386,642	11,727,466		

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。  
 2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産、賃貸資産及び太陽光発電設備の減価償却費(8,727千円)を含みます。  
 3. 土地の当期増加額の主なものは、市貝支店敷地(18,300千円)の取得によるものです。

## 3. 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)	
系 統 出 資	栃木県信用農業協同組合連合会	29,280	—	29,280	—	
	農 林 中 央 金 庫	11,835,540	—	—	11,835,540	
	全国農業協同組合連合会	469,700	—	—	469,700	
	全国共済農業協同組合連合会	2,487,200	—	—	2,487,200	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	1,890	—	—	1,890	
	計	14,823,610	—	29,280	14,794,330	
系 統 外 出 資	株 式	株 式 会 社 農 協 観 光	4,000	—	3,999	0
		もおか鬼怒公園開発株式会社	800	—	—	800
		真 岡 鐵 道 株 式 会 社	5,000	—	—	5,000
		株式会社二宮金次郎商店	500	—	—	500
		株式会社もてぎプラザ	2,000	—	—	2,000
		芳賀町ロマン開発株式会社	1,500	—	—	1,500
		株式会社日本農業新聞	100	—	—	100
		J A 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
		株式会社 J A エルサポート	166,800	—	—	166,800
		株式会社ましこカンパニー	2,000	—	—	2,000
	株式会社栃木県畜産公社	3,200	—	—	3,200	
	そ の 他	栃木県農業信用基金協会	388,920	30	—	388,950
農林水産業協同組合貯金保険機構		1	—	—	1	
計		575,821	30	3,999	571,851	
子 会 社 出 資	株 式	はが野サービス株式会社	50,000	—	—	50,000
		株式会社未来ちゃんファーム	29,800	—	—	29,800
	計		79,800	—	—	79,800
合 計		15,479,231	30	33,280	15,445,981	

## 4. 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	251,824	246,375	—	251,824	246,375
一 般 貸 倒 引 当 金	32,424	30,160	—	32,424	30,160
う ち 信 用 事 業	31,539	29,444	—	31,539	29,444
う ち 購 買 事 業	845	683	—	845	683
う ち 販 売 事 業	27	22	—	27	22
う ち そ の 他 事 業	11	10	—	11	10
個 別 貸 倒 引 当 金	219,399	216,215	—	219,399	216,215
う ち 信 用 事 業	183,450	173,543	—	183,450	173,543
う ち 購 買 事 業	33,223	39,164	—	33,223	39,164
う ち そ の 他 事 業	2,725	3,506	—	2,725	3,506
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	38,912	319	3,999	0	35,231
賞 与 引 当 金	122,324	187,408	122,324	—	187,408
退 職 給 付 引 当 金	1,522,273	173,314	122,530	—	1,573,057
ポ イ ン ト 引 当 金	17,844	9,220	13,270	55	13,739
合 計	1,953,178	616,637	262,124	251,879	2,055,812

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。  
2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

## 5. 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

## (1) 子会社等との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
はが野サービス株式会社 (子会社)	信用事業	—	1,610	車両修理等
	共済事業	235	7,202	収益は共済付加入 費用は自賠責取次手数料、 車両修理費等
	購買事業	88	2,684	収益は購買品供給高 費用は購買雑費等
	販売事業	—	1,314	車両修理費
	その他事業	—	16,609	車両修理費等
	事業外	6,944	—	固定資産賃貸借等
	計	7,269	29,421	
株式会社未来ちゃんファーム (子会社)	購買事業	6,423	10,911	購買品供給高
	事業外	171	—	固定資産賃貸借
	計	6,595	10,911	
合計		13,864	40,333	

## (2) 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
はが野サービス株式会社 (子会社)	貯金	—	—	—	307,246	306,538	△708
	未払金	—	—	—	2,245	2,242	△2
	購買未収金	7	7	—	—	—	—
	計	7	7	—	309,491	308,780	△710
株式会社未来ちゃんファーム (子会社)	貯金	—	—	—	—	—	—
	当座貸越	6,433	8,815	2,381	—	—	—
	貸出金	3,526	1,600	△1,926	—	—	—
	購買未収金	4,164	523	△3,640	—	—	—
	計	14,123	10,938	△3,184	—	—	—
合計		14,131	10,946	△3,184	309,491	308,780	△710

## 6. 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	78,153
	給料手当	2,176,999
	(うち賞与引当金繰入額)	(187,408)
	福利厚生費	641,521
	退職給付費用	173,314
	計	3,069,988
業 務 費	会議費	11,997
	接待交際費	785
	宣伝広告費	15,818
	通信費	19,874
	印刷・消耗品費	7,805
	図書・研修費	14,492
	業務委託費	187,920
	旅費	4,169
計	262,863	
諸 税 負 担 金	租税公課	85,341
	支払賦課金	66,245
	分担金	4,452
	計	156,038
施 設 費	減価償却費	377,914
	保守修繕費	39,213
	保険料	25,024
	水道光熱費	42,216
	賃借料	97,621
	消耗備品費	2,389
	車両費	1,688
	施設管理費	30,678
	計	616,747
その他事業管理費	雑費	39,154
	設備借入金利息	83
	計	39,238
合 計		4,144,876

(注)退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

## 7. その他の重要な事項

該当する事項はありません。





## Ⅶ 令和3年度剰余金処分案

(令和4年5月24日)

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		604,945,073
2. 剰余金処分額		321,659,377
(1) 利益準備金	100,000,000	
(2) 任意積立金	162,668,399	
信用事業基盤整備強化積立金	37,642,776	
税効果調整積立金	38,652,857	
事業体制再編整備運営積立金	6,372,766	
経営安定化積立金	80,000,000	
(3) 出資配当金	58,990,978	
3. 次期繰越剰余金		283,285,696

- (注) 1. 出資配当金は年1.5%の割合です。
2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

謄本

独立監査人の監査報告書

令和4年4月25日

はが野農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 田村保広

業務執行社員

指定社員

公認会計士 大野秀則

業務執行社員

## &lt; 計算書類等監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、はが野農業協同組合の令和3年3月1日から令和4年2月28日までの令和3年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、はが野農業協同組合の令和3年3月1日から令和4年2月28日までの令和3年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

私たち監事は、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの令和3年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年4月27日

はが野農業協同組合

代表監事	渡辺	栄	Ⓔ
常勤監事	磯	伸一	Ⓔ
監事	上野	幸政	Ⓔ
監事	鈴木	保	Ⓔ
監事	水楯	房一	Ⓔ
監事	薄根	定男	Ⓔ
監事	江間田	信一	Ⓔ
監事	山中	繁	Ⓔ

(注) 監事山中 繁は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以上

(参考) 監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監査従事延べ人員		
		監事	補助員	計
令和3年7月12日～7月30日（7日間）	随時監査（営農）	7	0	7
令和3年8月31日	期中監査（現金）	1	1	2
令和3年8月31日	期中監査（購買品）	7	4	11
令和3年9月30日～10月27日（9日間）	期中監査（業務・会計）	64	23	87
令和3年12月6日～12月24日（8日間）	随時監査（支店）	8	0	8
令和4年2月17日～2月24日（3日間）	随時監査（内部統制システム）	3	0	3
令和4年2月28日	期末監査（現金）	1	1	2
令和4年2月28日	期末監査（購買品）	8	4	12
令和4年4月4日～4月27日（10日間）	期末監査（業務・会計）	72	29	101

## (参考1) 部門別損益計算書

令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

### 1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	18,293,053	1,465,054	1,226,306	13,758,665	1,825,768	17,257	
事業費用	②	13,960,559	219,432	85,765	12,103,869	1,463,450	88,041	
事業総利益 (① - ②)	③	4,332,493	1,245,621	1,140,541	1,654,795	362,318	▲70,784	
事業管理費	④	4,144,876	939,307	831,254	1,645,745	433,269	295,299	
(うち減価償却費)	⑤	(377,914)	(30,476)	(25,189)	(306,360)	(12,263)	(3,625)	
(うち人件費)	⑤'	(3,069,988)	(677,569)	(711,741)	(1,038,416)	(368,998)	(273,262)	
うち共通管理費	⑥		(235,064)	(171,678)	(434,971)	(85,696)	(28,687)	(▲956,099)
(うち減価償却費)	⑦		(6,746)	(6,785)	(12,395)	(4,561)	(2,120)	(▲32,609)
(うち人件費)	⑦'		(115,081)	(83,113)	(212,995)	(40,895)	(13,390)	(▲465,477)
事業利益 (③ - ④)	⑧	187,616	306,314	309,286	9,050	▲70,950	▲366,083	
事業外収益	⑨	366,261	90,552	65,397	167,596	32,178	10,536	
うち共通分	⑩		90,552	65,397	167,596	32,178	10,536	▲366,261
事業外費用	⑪	48,570	12,008	8,672	22,224	4,267	1,397	
うち共通分	⑫		12,008	8,672	22,224	4,267	1,397	▲48,570
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	⑬	505,308	384,858	366,011	154,421	▲43,038	▲356,944	
特別利益	⑭	7,938	1,962	1,417	3,632	697	228	
うち共通分	⑮		1,962	1,417	3,632	697	228	▲7,938
特別損失	⑯	69,707	17,234	12,446	31,897	6,124	2,005	
うち共通分	⑰		17,234	12,446	31,897	6,124	2,005	▲69,707
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	⑱	443,538	369,587	354,982	126,156	▲48,465	▲358,721	
営農指導事業分配賦額	⑲		91,009	66,249	168,302	33,159	▲358,721	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲)	⑳	443,538	278,577	288,733	▲42,146	▲81,625		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益260,831千円、事業費用260,831千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注) 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(注) 3. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.75	17.85	45.75	8.78	2.87	100.00
営農指導事業	25.39	18.46	46.91	9.24		100.00

## 2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引c-d
事業管理費	4,190,352	—	4,190,352	4,144,876	45,475
営農指導事業	収入a	17,806	17,806	17,257	548
	支出b	131,894	131,894	88,041	43,852
	差引a-b	▲114,088	—	▲114,088	▲70,784

## 3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (13)	384,858	366,011	154,421	▲43,038	▲356,944
減価償却費b (5)- (7)	23,729	18,404	293,965	7,701	1,504
共通管理費等c (6)- (10)+(12)	156,520	114,953	289,600	57,785	19,548
専属事業損益 a+b+c	565,108	499,369	737,986	22,447	▲335,891

## 4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通資産
事業別の総資産	215,539,453	192,650,655	8,960	1,814,859	21,064,978
総資産 (共通資産配賦後)	215,539,453	213,518,082	9,930	2,011,439	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

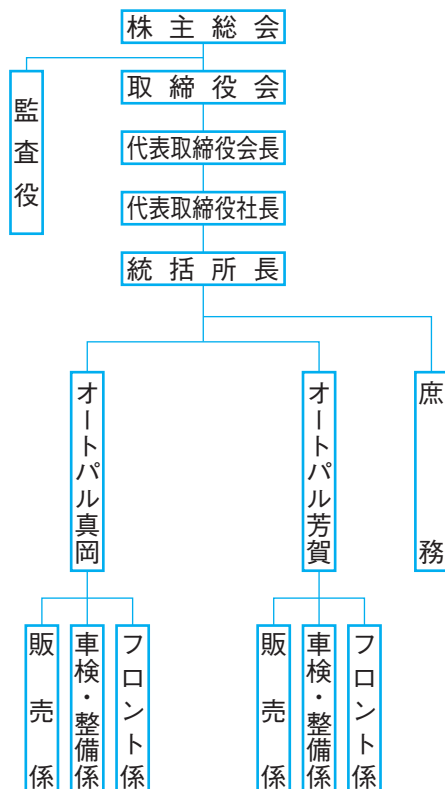
事業別の資産割合による配賦



## (参考2) 子会社等の財産及び損益の状況

○ はが野サービス株式会社

### 1. 機構図 (令和4年2月28日現在)



### 2. 事業活動報告

○ 「安心・信頼・満足」を合言葉に、顧客満足度の向上に努めました。

### 3. 供給実績

(単位：千円)

区 分	令和2年3月～令和3年2月	令和3年3月～令和4年2月
自動車事業	417,500	317,409

4. 子会社の財産及び損益の状況

①貸借対照表（令和4年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	334,986	1. 流動負債	30,105
現金	439	購買未払金	10,189
預金	309,768	未払費用	2,761
購買未収金	14,544	仮受金	3,317
繰越購買品	11,496	未払法人税等	3,442
立替金	134	未払消費税	2,898
仮払金	200	賞与引当金	7,496
商品券	92	2. 固定負債	19,494
未収収益	912	退職給付引当金	19,494
差入保証金	179	負債の部合計	49,600
貸倒引当金	△2,782	(純資産の部)	
2. 固定資産	24,403	1. 資本金	50,000
(1)有形固定資産	51,068	2. 利益剰余金	259,788
建物付属設備	3,684	利益準備金	22,000
構築物	842	税効果調整積立金	9,756
機械	17,284	施設設置及び廃止積立金	138,602
車両運搬具	20,385	繰越利益剰余金	89,430
器具備品	4,290	純資産の部合計	309,788
一括償却資産	4,581		
(2)減価償却累計額	△40,593		
(3)無形固定資産	3,391		
(4)出資金・長期前払費用	400		
(5)繰延税金資産	10,136		
資産の部合計	359,389	負債及び純資産の合計	359,389

## ②損益計算書（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		136,902
事業収益		420,889
供給高	317,409	
手数料	95,236	
事業雑収入	8,244	
事業費用		283,987
供給原価	265,352	
事業直接費	18,846	
貸倒引当金	△210	
2. 販売費及び一般管理費		117,596
人件費	100,615	
旅費	3	
業務費	3,787	
諸税負担金	1,007	
施設費	7,515	
減価償却費	4,634	
雑費	32	
事業利益		19,306
3. 事業外収益		914
経済受取利息	768	
受取配当金	3	
預貯金利息	15	
雑収入	128	
4. 事業外費用		—
経常利益		20,220
5. 特別利益		—
6. 特別損失		0
固定資産処分損	0	
税引前当期利益		20,220
法人税・住民税及び事業税	7,117	
法人税等調整額	△380	
7. 法人税等合計	6,736	
当期純利益		13,483

## 【注記事項】

## ア. 重要な会計方針

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。

・棚卸資産・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

## (3) 引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

## ②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

## ③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

## (4) その他の重要な会計方針

## ①消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## ②端数処理

千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## イ. 貸借対照表又は損益計算書の注記事項

## (1) 貸借対照表項目

## ①支配株主に対する金銭債権・債務

J A に対する金銭債権の総額 308,780千円

J A に対する金銭債務の総額 7千円

## ②取締役又は監査役に対する金銭債権・債務

該当する事項はありません。

## ウ. 株主資本変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

発行済株式	当期首株式数	当期末株式数	備 考
普通株式	1,000	1,000	
合 計	1,000	1,000	

5. 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		株 主 資 本							純資産 合 計	
		資本金	利 益 剰 余 金					株主資本 合 計		
			利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計			
				税効果調整 積立金	施設設置・ 廃止積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高		50,000	22,000	9,756	138,602	76,946	247,304	297,304	297,304	
当 期 変 動 額	株 主 資 本	剰余金の配当	—	—	—	—	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000
		当 期 純 利 益	—	—	—	—	13,483	13,483	13,483	13,483
		任意積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計		—	—	—	—	12,483	12,483	12,483	12,483	
当 期 末 残 高		50,000	22,000	9,756	138,602	89,430	259,788	309,788	309,788	

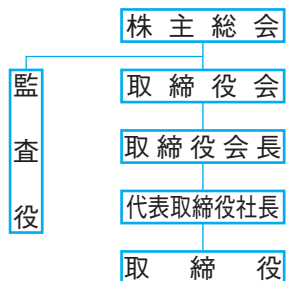
## 6. 令和4年度事業収支計画（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		134,085
事業収益		448,491
供給高	344,430	
手数料	97,464	
事業雑収入	6,597	
事業費用		314,405
供給原価	294,585	
事業直接費	19,820	
2. 販売費及び一般管理費		125,747
人件費	107,454	
旅費	4	
業務費	5,520	
諸税負担金	1,048	
施設費	7,416	
減価償却費	4,254	
雑費	50	
事業利益		8,338
経常利益		8,338
税引前当期利益		8,338
法人税・住民税及び事業税	3,512	
当期純利益		4,826

○ 株式会社未来ちゃんファーム

1. 機構図（令和4年2月28日現在）



2. 事業活動報告

○農地を賃借し農産物の生産販売に努めました。

3. 販売実績

（単位：千円）

区 分	令和2年3月～令和3年2月	令和3年3月～令和4年2月
農産物の販売・農作業受託	35,587	26,176

4. 子会社の財産及び損益の状況

①貸借対照表（令和4年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	3,511	1. 流動負債	10,857
預金	—	買掛金	181
未収金	2,911	未払金	1,280
繰越購買品	600	預り金	369
		短期借入金	8,815
		未払法人税等	209
2. 固定資産	4,417	2. 固定負債	2,006
(1)有形固定資産	3,926	長期借入金	1,600
建物	0	長期未払金	406
機械及び装置	3,827	負債の部合計	12,863
車輛運搬具	60	(純資産の部)	
工具器具備品	38	1. 株主資本	△4,933
(2)出資金	50	(1)資本金	30,000
(3)保険積立	441	(2)利益剰余金	△34,933
		繰越利益剰余金	△34,933
		純資産の部合計	△4,933
資産の部合計	7,929	負債及び純資産の合計	7,929



## ②損益計算書（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		△17,002
事業収益		26,176
売上高	23,651	
事業雑収入	2,524	
事業費用		43,178
売上原価	43,178	
2. 販売費及び一般管理費		5,847
人件費	3,955	
業務費	581	
諸税負担金	800	
雑費	508	
事業利益		△22,849
3. 事業外収益		21,360
作付助成収入	20,285	
受取利息	0	
受取配当金	0	
雑収入	1,074	
4. 事業外費用		189
経常利益		△1,678
5. 特別利益		271
6. 特別損失		1,247
税引前当期利益		△2,654
法人税・住民税及び事業税		209
当期純利益		△2,864

## 【注記事項】

## ア. 重要な会計方針に関する注記

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。

・棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

## (3) 引当金の計上基準

該当する事項はありません。

## (4) その他の重要な会計方針

## ①消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## ②端数処理

千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

## イ. 貸借対照表又は損益計算書の注記事項

## (1) 貸借対照表項目

## ①支配株主に対する金銭債権・債務

J A に対する金銭債権の総額 ー 千円

J A に対する金銭債務の総額 10,938千円

## ②取締役又は監査役に対する金銭債権・債務

該当する事項はありません。

## ウ. 株主資本変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

発行済株式	当期首株式数	当期末株式数	備 考
普通株式	600	600	
合 計	600	600	

## 5. 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		株 主 資 本							純資産 合 計
		資本金	利 益 剰 余 金					株主資本 合 計	
			利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計		
				税効果調整 積立金	施設設置・ 廃止積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高		30,000	—	—	—	△32,069	△32,069	△2,069	△2,069
当期変動額	株 主 資 本	—	—	—	—	△2,864	△2,864	△2,864	△2,864
当 期 末 残 高		30,000	—	—	—	△34,933	△34,933	△4,933	△4,933

6. 令和4年度事業収支計画（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		△13,537
事業収益		19,933
売上高	16,933	
事業雑収入	3,000	
事業費用		33,470
売上原価	33,470	
2. 販売費及び一般管理費		8,622
人件費	6,950	
業務費	570	
諸税負担金	902	
雑費	200	
事業利益		△22,159
3. 事業外収益		23,070
作付助成収入	23,000	
雑収入	70	
4. 事業外費用		200
経常利益		710
税引前当期利益		710
法人税・住民税及び事業税	389	
当期純利益		321

## (参考3) 特別会計

## 労働保険料特別会計報告書

(令和3年3月1日から令和4年2月28日)

納付済保険料(A)	1,220,925円	130件
過払保険料(B)	-円	-件
不足保険料(C)	-円	-件
滞納保険料(D)	-円	-件
本年度概算・確定保険料	1,220,925円	(A - B + C + D)
還付金	-円	-件
納付追徴金	-円	-件
納付延滞金	-円	-件

### (参考4) 事業別の明細

#### ア. 信用事業

##### ①貯金等 (単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	101,999,259
定 期 貯 金	89,060,248
定 期 積 金	788,920
合 計	191,848,428

##### ②貸出金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
手 形 貸 付 金	179,760
証 書 貸 付 金	36,096,371
当 座 貸 越	699,232
合 計	36,975,364

#### イ. 共済事業

##### ①長期共済保有高 (単位：件、千円)

種 類	当期末保有高			
	件数	金 額		
生命総合共済	終 身 共 済	19,115	156,739,435	
	定 期 生 命 共 済	357	3,496,200	
	養 老 生 命 共 済		9,326	71,328,320
		う ち こ ど も 共 済	4,341	20,693,846
	医 療 共 済	14,948	6,894,200	
	が ん 共 済	3,861	739,000	
	定 期 医 療 共 済	582	607,400	
	介 護 共 済	1,456	3,662,406	
	生 活 障 害 共 済	569		
	特 定 重 度 疾 病 共 済	1,472		
	年 金 共 済	8,273	203,000	
	建 物 更 生 共 済	23,021	295,627,757	
合 計	82,980	539,297,720		

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の死亡給付金額）です。  
 2. 年金共済は、年金共済に付加された定期特約金額です。  
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期末保有高	
	件数	金 額
医 療 共 済	14,948	82,999
が ん 共 済	3,861	24,869
定期医療共済	582	2,913
合 計	19,391	110,781

(注)金額は、入院共済金額です。

③介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額、生活障害年金年額保有高および特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額

(単位：件、千円)

種 類	当期末保有高	
	件数	金 額
介 護 共 済	1,456	4,932,812
生活障害共済(一時金型)	344	2,610,600
生活障害共済(定期年金型)	225	252,380
特定重度疾病共済	1,472	1,938,500

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期末保有高	
	件数	金 額
年 金 開 始 前	6,131	3,815,752
年 金 開 始 後	2,142	1,191,174
合 計	8,273	5,006,926

(注)金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件数	金 額	掛 金
火 災 共 済	2,725	32,083,470	39,007
自 動 車 共 済	31,703		1,385,081
傷 害 共 済	9,972	34,278,900	5,634
定額定期生命共済	2	8,000	33
賠償責任共済	359		909
自 賠 責 共 済	11,579		220,804
合 計	56,340		1,651,471

(注)金額は、保障金額です。

ウ. 購買事業

(単位：千円)

種 類		当期購買品供給高	
生 産 資 材	肥 料	1,131,815	
	農 薬	946,540	
	飼 料	157,483	
	施 設	81,943	
	米 麦 資 材	29,129	
	出 荷 包 装 資 材	551,111	
	園 芸 資 材	728,443	
	畜 産 資 材 ・ 素 畜	128,894	
	種 苗	277,757	
	施 設 資 材	136	
計		4,033,253	
生 活 物 資	衣 料 品	31,249	
	日 用 雑 貨	44,344	
	耐 久 財	103,160	
	そ の 他 生 活	102,928	
	葬 祭	468,216	
	青 果	8,248	
	食 品	一 般 食 品	91,437
		食 材	331,680
		米	885
	直 売 所	18,042	
計		1,200,192	
合 計		5,233,446	



## エ. 販売事業

## ①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期販売品取扱高
米	4,684,783
麦	241,256
豆・雑穀	82,769
野菜	10,260,701
果実	543,728
花き・花木	415,639
畜産物	265,071
林産物	32,780
その他	152,595
合 計	16,679,325

(注)米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

## ②買取販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類	当期買取販売品取扱高 (販売高)
野菜等	8,011,051

## オ. 保管事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	保 管 料	58,619
	荷 役 料	11,033
	そ の 他 収 益	4,437
	計 (A)	74,090
費 用	その他費用 (B)	36,911
事業総利益 (A) - (B)		37,178

## カ. 指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	指 導 補 助 金	1,818
	実 費 収 入	15,438
	計 (A)	17,257
費 用	営 農 改 善 費	48,950
	生 活 文 化 費	4,028
	農 政 情 報 費	3,209
	組 織 活 動 費	35,880
	計 (B)	92,069
収支差額 (A) - (B)		△74,812

キ. その他事業

①利用事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	共同乾燥施設収益	355,984
	選果場収益	236,516
	機械利用収益	190
	育苗施設収益	22,164
	その他利用収益	121,512
	計 (A)	736,369
費 用	共同乾燥施設費用	279,318
	選果場費用	227,604
	機械利用費用	125
	育苗施設費用	18,651
	その他利用費用	112,202
	計 (B)	637,903
事業総利益 (A) - (B)		98,466

②加工事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	加工収益 (A)	9,936
費 用	加工費用 (B)	9,781
事業総利益 (A) - (B)		154

③開発事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	宅地等供給手数料	4,958
	宅地等供給雑収入	12,671
	計 (A)	17,629
費 用	宅地等供給雑費 (B)	7,118
事業総利益 (A) - (B)		10,510

④福祉事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	訪問介護収益	40,422
	通所介護収益	383,996
	用具貸与収益	47,002
	居宅支援収益	134,981
	計 (A)	606,402
費 用	訪問介護費用	35,080
	通所介護費用	218,308
	用具貸与費用	30,745
	居宅支援費用	33,272
	計 (B)	317,406
事業総利益 (A) - (B)		288,996

(参考5) 勘定科目の内容説明

1. 貸借対照表

科 目 ( 資 産 の 部 )	説 明
1.信用事業資産	
(1)現金	本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	
系統預金	農林中金に預けている金
系統外預金	農林中金以外に預けている金
(3)有価証券	
国債	国債への運用額
政府保証債	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
社債	社債への運用額
(4)貸出金	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	
未収収益	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	信用事業の仮払金など
(6)債務保証見返	保証債務を履行した場合に取得する求償権
(7)貸倒引当金	信用事業に係る貸倒引当金
2.共済事業資産	共済奨励金の未収分など
3.経済事業資産	
(1)経済事業未収金	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚卸資産	
購買品	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金・未収収益など
(5)貸倒引当金	経済事業に係る貸倒引当金
4.雑資産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益及び簡易郵便局会計への資金運用額など
5.固定資産	
(1)有形固定資産	
建物	建物、建物附属設備
機械装置	機械もしくは装置
土地	組合の土地
建設仮勘定	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額
(2)無形固定資産	ソフトウェアなど
6.外部出資	
(1)外部出資	
系統出資	系統連合会への出資金
系統外出資	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	子会社等への出資金
(2)外部出資等損失引当金	外部出資に係る損失見込み相当額
7.繰延税金資産	前払いとなっている法人税等

科 目	説 明
( 負 債 の 部 )	
1.信用事業負債	
(1)貯金	組合員等から預かっている金
(2)借入金	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	
未払費用	貯金の未払利息など
その他の負債	信用事業の仮受金など
(4)債務保証	組合が保証した債務の額
2.共済事業負債	
(1)共済資金	共済掛金等の一時的預り金
(2)未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(3)共済未払費用	共済事業の未払費用
(4)その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
3.経済事業負債	
(1)経済事業未払金	取引先等に支払していない代金
(2)経済受託債務	販売仮受金など
(3)その他の経済事業負債	経済事業の預り金・未払費用など
4.設備借入金	組合の設備取得のために借入れている金
5.雑負債	
(1)未払法人税等	法人税、住民税等の未払額
(2)その他の負債	上記以外のその他の負債額
6.諸引当金	
(1)賞与引当金	職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付引当金	職員の退職金支給のための引当金
(3)ポイント引当金	ポイント支払のための引当金
( 純 資 産 の 部 )	
1.組合員資本	
(1)出資金	組合員が組合に出資した金
(2)資本準備金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3)利益剰余金	
利益準備金	経営安定のため法令で定められた積立金
その他利益剰余金	
特別積立金	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定事業準備金	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金積立金	教育活動を安定的に実施するための積立金
営農施設設備運営積立金	農業生産コストの低減と安定的運営のための積立金
高齢者福祉事業運営積立金	高齢者福祉関連施設の設置等のための積立金
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
事業体制再編整備運営積立金	事業実施体制の再構築を図るための積立金
経営安定化積立金	大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な抛出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するための積立金
当期末処分剰余金	当期剰余金＋当期首繰越剰余金
(4)処分未済持分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2.評価・換算差額等	
(1)その他有価証券評価差額金	金融商品に係る時価会計に基づく差額

2. 損益計算書

科 目	説 明
<b>1.事業総利益</b>	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
(1)信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息など
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	受入為替手数料など
その他事業直接収益	国債等の売却益など
その他経常収益	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	
資金調達費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	支払為替手数料など
その他事業直接費用	国債等の売却損など
その他経常費用	
うち貸倒引当金繰入額	信用事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うち貸出金償却	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
(4)共済事業費用	
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
その他の費用	
うち貸倒引当金繰入額	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
(7)販売事業収益	
販売品販売高	買取販売に係る農畜産物の販売金額
販売手数料	販売事業の受入手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
(8)販売事業費用	
販売品販売原価	生産者に支払った買取販売の金額
販売費	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	説 明
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	共同乾燥施設の受入料金など
その他利用収益	上記以外の利用事業にかかる受入料金など
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	共同乾燥施設の諸経費
その他利用費用	上記以外の利用事業にかかる諸経費
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(19) 福祉事業収益	福祉事業の介護報酬など
(20) 福祉事業費用	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21) 指導事業収入	市町の補助金など
(22) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取雑利息	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	土地・建物などの賃貸料
(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雑損失	上記以外の諸費用
経常利益	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
(2) その他の特別利益	原木しいたけ賠償金及びL a b l e t ' s リース補助金など上記以外の特別利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) 減損損失	固定資産の減損処理額
(3) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
当期末処分剰余金	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

# 第2号議案

## 定款の一部変更について

農協法及び農協法施行規則の改正に伴い、定款の一部を変更する。  
主な変更点は以下のとおり。

- (1) 農協法施行規則の改正に伴う変更  
令和4年3月31日に施行された改正農協法施行規則により、リスク管理債権の用語・定義変更が行われたことから、該当箇所の変更を行う。
- (2) 農協法等の改正に伴う変更  
令和3年3月1日に施行された改正農協法及び同施行規則により、組合と役員等との間の補償契約及び役員賠償責任保険契約の内容の決定をする際には、理事会の決議によらなければならないこととされた。  
また、補償契約に基づく補償をした理事及び当該補償を受けた理事は、当該補償についての重要な事実を理事会に報告しなければならないこととされた。  
以上を踏まえ、該当箇所の変更を行う。

### 附帯決議

第2号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

## 新旧対照表

変 更 後	現 行
<p>第8章 理事会 (略) (理事会の決議事項)</p> <p>第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 1～13 (略)</p> <p>14 <u>不良債権(農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)に定める破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する貸出金以外の債権をいう。)</u>の処理の方針に関する事項</p> <p>15～25 (略)</p> <p>26 <u>法第35条の7第1項に規定する補償契約の内容の決定に関する事項</u></p> <p>27 <u>法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約の内容の決定に関する事項</u></p> <p>28 前各号に定めるもののほか理事会において必要と認めた事項</p> <p>②～④ (略)</p> <p>⑤ <u>第1項第26号の補償契約に基づく補償をした理事及び当該補償を受けた理事は、当該補償につき重要な事実を理事会に報告しなければならない。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>第8章 理事会 (略) (理事会の決議事項)</p> <p>第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 1～13 (略)</p> <p>14 <u>不良債権(農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)に定める破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する貸出金以外の債権をいう。)</u>の処理の方針に関する事項</p> <p>15～25 (略) <u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>26 前各号に定めるもののほか理事会において必要と認めた事項</p> <p>②～④ (略) <u>(新設)</u></p> <p>(以下略)</p>

### 附 則

この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。



# 第3号議案

## 持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画の設定について

第32回 J A 栃木県大会で決議された「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」に基づき、令和4年度から令和6年度までを期間とする3か年計画を別冊のとおり設定する。



# 第4号議案

令和4年度事業計画の設定について

# I 基本方針

農業・農協を取り巻く情勢は、農村部の人口減少・高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続ける中で農業生産構造が急速に変化している。

一方、社会情勢は、コロナ禍を契機とした価値観の変化やデジタル化、SDGsをはじめとした持続可能な社会の実現が求められる等、時代の転換期となっている。

コロナ禍における影響では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会や生活に甚大な影響をもたらし、経済活動に深刻な影響を及ぼしており、農産物需要の低下、特に業務用米を中心に需要が低下したことで、米の持ち越し在庫が増加している。米の在庫はさらに拡大すると見られることから、引き続きJAグループが中心となって需要に応じた米生産への対応を進め、主食用米の価格確保による所得向上に取り組む必要がある。

当JAにおいても、組合員の高齢化による農業者の減少や世代交代などの影響から正組合員数は減少し、それに伴い事業量の縮小による収益減少、組織・経営基盤の弱体化が懸念される等、非常に厳しい環境となっている。

また、世界的な穀物価格の値上げを受け肥料原料が高騰していることや、新型コロナウイルス感染拡大からの経済活動再開等の要因により原油価格が高騰していることに加え、ロシア・ウクライナ情勢の影響により、肥料原料や原油価格のさらなる高騰が懸念されるなど、世界的な情勢にも注視していく必要がある。

そのような状況の中、「創造的自己改革の実践3か年計画」では、「農業者の所得増大、農業生産の拡大」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「健全な経営・財務基盤の強化」の3つの基本方針に基づき事業を展開してきた。次期3か年計画では、その取り組みの結果を踏まえ、新たに「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして」として自己改革を実践していく。

そして、地域に必要とされるJAとなるため、また、将来に向けて持続可能な経営基盤の強化を図るため、JAはが野が目指す姿を明確に示し、社会・農業情勢の変化や、多様化する組合員ニーズに対話を通じて応え、魅力ある総合事業が展開出来るよう、下記の基本方針により、JAはが野全体で計画を策定し実践していくこととする。

## 記

- I. 持続可能な農業の実現に向け「農業者の所得増大」に取り組み、「農業生産の拡大」に寄与する。
- II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献する。
- III. 協同組合としての役割を発揮するため、厳しい経営環境に対応し、健全な経営・財務基盤の強化に努める。

# Ⅱ 事業方針及び事業実施計画

## 営 農 事 業

### 1. 事業方針・重点事項

- 安全・安心な農産物の生産・供給対策
- 新規就農者確保・育成の取り組み
- 集落営農、大型農家の育成支援による地域農業の担い手確保対策
- 収益性の高い農産物の推進
- 組合員ニーズに対応した営農指導の実践
- 直接販売の拡大による所得向上対策
- 内部統制の確実な実践

### 2. 実行項目

#### (1) 指導事業

- ①担い手に対応した総合事業の取り組み強化
- ②土地利用型作物の生産量の拡大
- ③生産履歴記帳運動の徹底・GAPの取り組み強化
- ④労働力支援・確保対策
- ⑤生産技術支援による生産性の向上
- ⑥園芸振興の強化
- ⑦新規就農者対策の強化
- ⑧集落営農の組織化・法人化の取り組み
- ⑨多様な担い手の育成による地域農業の振興
- ⑩農政活動の強化

#### <収支計画>

(単位:千円)

項 目		金 額	
		令和4年度計画	令和3年度実績
収 入	指 導 補 助 金	3,363	1,818
	実 費 収 入	16,651	15,438
	計 (A)	20,014	17,257
支 出	営 農 改 善 費	69,294	48,950
	生 活 文 化 費	6,400	4,028
	農 政 情 報 費	3,570	3,209
	組 織 活 動 費	46,725	35,880
	計 (B)	125,989	92,069
収支差額 (A) - (B)		△105,975	△74,812

#### (2) 販売事業

- ①JAによる直接販売の強化
- ②はが野ブランドの強化
- ③JA農産物直売所の運営強化と店舗の再編

## &lt;販売計画&gt;

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度計画 取扱高	令和3年度実績 取扱高	前年対比
米	3,071,859	4,684,783	65.57
	(-)	(-)	-
麦	132,685	241,256	54.99
	(-)	(-)	-
豆・雑穀	80,431	82,769	97.17
	(-)	(-)	-
野 菜	18,488,966	18,101,589	102.14
	(7,090,651)	(7,840,888)	90.43
果 実	907,253	713,891	127.08
	(192,099)	(170,163)	112.89
花き・花木	494,000	415,639	118.85
	(-)	(-)	-
畜 産 物	218,820	265,071	82.55
	(-)	(-)	-
林 産 物	23,497	32,780	71.68
	(-)	(-)	-
そ の 他	138,808	152,595	90.96
	(-)	(-)	-
合 計	23,556,319	24,690,377	95.40
	(7,282,750)	(8,011,051)	90.90

(注) 1. ( ) 内数値は買取販売にかかるもので内数です。

2. 米、麦、豆・雑穀の取扱高(買取販売を除く)は、税込金額としています。

## (3) 利用事業

- ① 農業関連施設の集約・広域再編
- ② 持続可能な農業の実現のためのいちご苗施設整備事業

## &lt;米麦集荷取扱計画&gt;

(単位：俵、%)

種 類	令和4年度計画 取扱量	令和3年度実績 取扱量	前年対比	
米	出荷契約米	319,391.0	332,870.5	95.95
	加工用米	33,158.0	34,168.5	97.04
	新規需要米	167,008.0	186,271.7	89.65
麦	ビール大麦	9,626.0	8,000.0	120.32
	大 麦	36,505.0	37,754.5	96.69
	小 麦	33,695.0	31,399.0	107.31

## (4) その他

- ① コンプライアンスに対する意識向上
- ② 内部統制の適正な運用
- ③ 全農広域集出荷施設参加に向けての準備
- ④ 労働生産性の向上
- ⑤ 費用の削減

## 購買事業

### 1. 事業方針・重点事項

- 購買事業の利用率向上
- 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上
- 生産コスト低減による農業者の所得向上
- 内部統制の確実な実践

### 2. 実行項目

#### (1) 購買事業の利用率向上

- ①未利用・低利用率の組合員宅への訪問し、JAの有利性の発信による利用率向上と予約数量の早期確保

#### (2) 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上

- ①担い手サポートデイや生産部会員への個別訪問による情報提供、相談体制の充実
- ②全農及びグリーンとちぎと連携した省力化生産資材の提案による農業生産の拡大
- ③全農主催の研修会への参加による相談機能の充実

#### (3) 生産コスト低減による農業者の所得向上

- ①大型規格農薬の普及拡大・市況調査の実施による市況に応じた価格設定

#### (4) 内部統制の確実な実践

- ①情報の共有化による事務効率化・課題の改善

#### (5) 購買未収金管理

- ①経済債権特別管理委員会の開催

#### (6) 購買店舗統廃合の検討

- ①全農広域集出荷施設稼働に伴うアグリセンターの集約再編検討

#### (7) 生産資材担当者の人材育成

- ①職員の相談対応能力向上・組合員から信頼され親しまれる店舗・職場づくり

(単位：千円、%)

種 類		令和4年度計画 供給高	令和3年度実績 供給高	前年対比
生 産 資 材	肥 料	1,144,790	1,131,815	101.14
	農 薬	982,500	946,540	103.79
	飼 料	128,800	157,483	81.78
	施 設	57,100	81,943	69.68
	米 麦 資 材	28,400	29,129	97.49
	出 荷 包 装 資 材	555,800	551,111	100.85
	園 芸 資 材	690,400	728,443	94.77
	畜産資材・素畜 種	131,430	128,894	101.96
	種 苗	294,900	277,757	106.17
	施 設 資 材	—	136	0.00
計	4,014,120	4,033,253	99.52	
生 活 物 資	衣 料 品	32,760	31,249	104.83
	日 用 雑 貨	51,900	44,344	117.03
	耐 久 財	72,720	103,160	70.49
	そ の 他	113,000	102,928	109.78
	葬 祭	462,920	468,216	98.86
	青 果	5,400	8,248	65.46
	食 品	408,920	424,002	96.44
	直 売 所	21,710	18,042	120.32
計	1,169,330	1,200,192	97.42	
合 計	5,183,450	5,233,446	99.04	

(注)購買品供給高については、収益認識会計基準における代理人取引を含んでいます。

## 資産管理事業

### 1. 事業方針・重点事項

- 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上
- 賃貸住宅物件の入居率向上
- 内部統制の確実な実践

### 2. 実行項目

#### (1) 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上

- ①無料資産管理相談会の開催
- ②資産の有効活用と保全のための提案
- ③総合事業のPR

#### (2) 賃貸住宅物件の入居率向上

- ①地元不動産業者との連携
- ②インターネットを活用した空室情報の提供
- ③近隣相場や築年数、間取りに見合った募集条件変更の提案
- ④ハウスクリーニング・修繕工事の実施
- ⑤開発事業のPRを実施し情報を収集

#### (3) 内部統制の確実な実践

- ①内部統制の適正な運用



## (4) やりがいの持てる職場づくり

- ①お客様ニーズに沿った相談・提案をするためのスキル向上

## (5) 費用削減の取り組み

- ①費用対効果を考慮した管理

(単位：千円、%)

項目		金額		前年対比
		令和4年度計画	令和3年度実績	
収入	宅地等供給手数料	2,344	4,958	47.27
	宅地等供給雑収入	12,642	12,671	99.76
	計(A)	14,986	17,629	85.00
支出	宅地等供給雑費(B)	7,798	7,118	109.54
事業総利益(A) - (B)		7,188	10,510	68.38

## 信用事業

## 1. 事業方針・重点事項

- 融資の伸長
- ライフプランサポートの実践
- 徹底した効率化戦略の実践
- 相談・提案力強化に向けた人づくり
- 高度な内部管理体制の構築

## 2. 実行項目

## (1) 融資の伸長

- ①事業間連携及び出向く体制の更なる強化による農業融資の伸長
- ②住宅関連業者への営業活動の継続、商品優位性を活かした多様な提案による住宅ローンの伸長

## (2) ライフプランサポートの実践

- ①年金受給手続きのサポートを通じ、セカンドライフを開始する組合員・利用者との関係深化・顧客基盤の拡充
- ②組合員・利用者1人ひとりに寄り添うライフプランサポートとして最適な金融商品・サービスの提案
- ③次世代への円滑な資産承継の支援

## (3) 徹底した効率化戦略の実践

- ①窓口業務の省力化による労働生産性の向上と提案・相談業務の充実
- ②ネットバンク・ネットローン等非対面チャネルの利用促進による顧客利便性の向上と事務効率化

## (4) 相談・提案力強化に向けた人づくり

- ①組合員・利用者の多様なニーズに応えるための幅広い商品知識の習得と担当者間の連携強化

## (5) 高度な内部管理体制の構築

- ①事務堅確性確保による健全な事業運営

(単位：千円、%)

種類		令和4年度計画		令和3年度末残 (B)	前年対比 (A)/(B)×100
		期末残高 (A)	平均残高		
貯金	当座性貯金	106,957,000	103,094,000	101,999,259	104.86
	定期貯金	86,348,000	88,519,000	89,060,248	96.95
	定期積金	474,000	593,000	788,920	60.08
	計	193,779,000	192,206,000	191,848,428	101.00
借入金	証書借入金	16,970	20,190	25,754	65.89
預金	系統預金	131,969,941	131,045,251	132,829,719	99.35
	系統外預金	760,000	761,538	526,694	144.29
	計	132,729,941	131,806,789	133,356,413	99.53
金銭の信託・有価証券		22,000,000	21,061,538	20,692,029	106.32
貸出金	手形貸付金	162,000	157,000	179,760	90.12
	証書貸付金	37,275,000	36,641,000	36,096,371	103.26
	当座貸越	710,000	750,000	699,232	101.53
	計	38,147,000	37,548,000	36,975,364	103.16
(うち農業近代化資金)		(499,870)	(492,021)	(484,517)	103.16

- (注) 1. くみあい総合貯金は、普通貯金に含まれています。  
2. 買入金銭債権は、金銭の信託・有価証券に含まれています。

## 共 済 事 業

### 1. 事業方針・重点事項

- 全契約者・組合員との接点強化に向けたフォロー活動の実践
- 生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供
- 全契約者・組合員への活動に向けたL A育成体系の整備
- スマイルサポーターチャネルの確立に向けた育成・活動体制の整備
- コンプライアンス態勢の徹底

### 2. 実行項目

- (1) 全契約者・組合員との接点強化に向けたフォロー活動の実践
  - ①全契約者フォロー体制（3 Q活動）の構築
  - ②L A（ライフアドバイザー）・S S（スマイルサポーター）・管理者が一体となった3 Q活動の実践
- (2) 「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供
  - ①「あんしんチェック」と「複数提案」の実践
  - ②若い世代・NP（ニューパートナー）等へのひと保障アプローチの強化
  - ③未加入契約情報収集の強化
  - ④農業者・農業法人の不安解消に向けた保障サービスの提供強化
- (3) L A・S Sの育成活動体制の整備
  - ①L A・S Sの人材育成強化
  - ②L A・S Sの協働体制の確立
- (4) 事業基盤の維持・拡大
  - ①事業量目標達成

②奨励基準に基づく活動管理の徹底

(5) コンプライアンス態勢の強化

- ①不祥事件の未然防止
- ②高齢者対応の強化
- ③早期失効・解約・減額の解消
- ④共済代理店のコンプライアンス態勢強化

(6) その他

- ①費用削減
- ②労働生産性向上

ア. 長期共済保有高

(単位：件、千円、%)

種類	令和4年度計画（保有高）		令和3年度実績（保有高）		前年対比 (A)/(B)×100
	件数	金額（A）	件数	金額（B）	
終身共済	18,179	149,506,740	19,115	156,739,435	95.38%
定期生命共済	443	4,331,140	357	3,496,200	123.88%
養老生命共済	8,557	61,341,300	9,326	71,328,320	85.99%
うちこども共済	4,297	18,798,950	4,341	20,693,846	90.84%
医療共済	14,517	5,671,270	14,948	6,894,200	82.26%
がん共済	4,115	697,390	3,861	739,000	94.36%
定期医療共済	523	545,990	582	607,400	89.88%
介護共済	1,716	4,324,820	1,456	3,662,406	118.08%
生活障害共済	882		569		
特重疾病共済	2,756		1,472		
年金共済	8,678	200,230	8,273	203,000	98.63
建物更生共済	22,675	290,348,080	23,021	295,627,757	98.21%
合 計	83,041	516,966,990	82,980	539,297,720	95.85%

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の死亡給付金額）です。  
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。  
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

イ. 短期共済新契約高

(単位：件、千円、%)

種類	令和4年度計画			令和3年度実績			前年対比 (A)/(B)×100
	件数	金額	掛金(A)	件数	金額	掛金(B)	
火災共済	2,526	32,654,480	33,085	2,725	32,083,470	39,007	84.81
自動車共済	31,655		1,385,160	31,703		1,385,081	100.00
傷害共済	6,549	25,292,900	5,255	9,972	34,278,900	5,634	93.27
定額定期生命共済	2	8,000	28	2	8,000	33	84.84
賠償責任共済	288		623	359		909	68.53
自賠償共済	11,557		219,955	11,579		220,804	99.61
合 計	52,577		1,644,106	56,340		1,651,471	99.55

(注) 金額は保障金額です。

## 福祉事業

### 1. 事業方針・重点事項

- 利用者及び家族に期待される介護サービスの提供
- 地域に必要とされる多様なサービスの充実と展開
- 専門性の向上と職員間の連携強化
- 地域包括ケアシステムや認知症ケア体制の充実
- 内部統制の確実な実践

### 2. 実行項目

- (1) 利用者及び家族に期待される介護サービスの提供
  - ①訪問介護事業
    - ・在宅生活と介護者への支援
  - ②通所介護事業
    - ・利用者及び家族等のニーズを的確に捉えた援助
  - ③居宅介護支援事業
    - ・居宅サービスの充実
  - ④福祉用具貸与・販売事業
    - ・在宅生活を支える支援
- (2) 地域に必要とされる多様なサービスの充実と展開
  - ①地域と連携した介護予防
  - ②デイサービス施設の再編
- (3) 専門性の向上と職員間の連携強化
  - ①介護職員の責任感や仕事に対するプロ意識の向上
  - ②福祉事業としての連携強化
- (4) 地域包括ケアシステムや認知症ケア体制の充実
  - ①介護認定中重度者の積極的な受け入れ
- (5) 内部統制の確実な実践
  - ①介護報酬請求事務の適切な実施
- (6) その他の取り組み
  - ①福祉職員の人材確保
  - ②感染症対策の対応
  - ③費用の削減

(単位：千円、%)

項目		金額		前年対比
		令和4年度計画	令和3年度実績	
収入	訪問介護収益	34,640	40,422	85.69
	通所介護収益	414,150	383,996	107.85
	用具貸与収益	45,720	47,002	97.27
	居宅支援収益	129,600	134,981	96.01
	計(A)	624,110	606,402	102.92
支出	訪問介護費用	32,393	35,080	92.34
	通所介護費用	244,761	218,308	112.11
	用具貸与費用	27,209	30,745	88.49
	居宅支援費用	34,348	33,272	103.23
	計(B)	338,711	317,406	106.71
事業総利益(A) - (B)		285,399	288,996	98.75

## 総合企画

### 1. 事業方針・重点事項

- 組合員ニーズの把握と意思反映による組織基盤の確立
- 経営基盤の強化と中長期施設等再編計画の策定
- 人材育成基本方針に基づく職員の育成
- 広報機能の強化による情報発信の充実

### 2. 実行項目

- (1) 組合員ニーズの把握と意思反映による組織基盤の確立
  - ①組合員ニーズの把握とJA事業への反映に努めた組合員メンバーシップ確立
  - ②くらしの活動を通じた地域活性化によるJA事業の理解及び利用促進
  - ③女性組織の活性化と関係性強化に資する活動支援
- (2) 経営基盤の強化と中長期施設等再編計画の策定
  - ①組合員のために継続して機能が発揮できる持続可能な経営基盤の強化
  - ②経営環境の変化に対応した経営の健全性確保
  - ③中長期的事業運営の効率化と労働生産性の向上
- (3) 人材育成基本方針に基づく職員の育成
  - ①地域農業の未来とJAはが野の発展を支え組合員の期待に応えられる職員の育成
  - ②多様な人材が能力を発揮し活躍できる職場づくりと能力開発
- (4) 広報機能の強化による情報発信の充実
  - ①多様な広報手段を有効活用した組合員や地域住民等への情報発信とJA事業の理解促進
  - ②ウェブ媒体を活用した「はが野ブランド」農産物のPRと知名度アップ
- (5) その他の取り組み
  - ①費用削減

## コンプライアンス対策

### 1. 事業方針・重点事項

- コンプライアンスの確立と不祥事未然防止
- リスク管理体制と内部統制の確立
- 正確な資産査定と適正な審査業務による財務の健全性確保

### 2. 実行項目

#### (1) コンプライアンスの確立と不祥事未然防止

- ①コンプライアンス・プログラムの策定と実践
- ②不祥事ゼロ運動の取り組み

#### (2) リスク管理体制と内部統制の確立

- ①各種リスクへの対策や対応の見直し及び最新のリスク把握に努めたリスク管理体制強化
- ②内部統制システム基本方針に基づく対応による実効性の向上と内部けん制機能の強化

#### (3) 正確な資産査定と適正な審査業務による財務の健全性確保

- ①内部統制の確実な実践による財務の健全性確保
- ②定期的な巡回審査による適正な審査と関係部署と連携したリスク管理債権の管理回収

# Ⅲ 経営管理方針

## 経営管理計画

### (1) 経営管理の重点取組事項

- 正組合員・准組合員・地域住民との対話を通じ、ニーズに対応したサービス提供に取り組みます。
- 組合員のアクティブ・メンバーシップ（組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること）を確立するとともに、新規組合員の加入促進と組織基盤の強化に取り組みます。
- 女性組織の活動支援や女性運営参画方針（令和4年2月制定）に基づく女性正組合員・女性総代・女性役員の拡大など、女性のJAへの積極的な参加・参画により、女性の声を聴き発展的なJA経営を目指します。
- 正組合員・准組合員の意見・要望をJA事業に反映するため、事業利用や組織活動等への参加を進めるとともに、アンケートや准組合員モニター制度等により、組合員の声を把握し評価を踏まえながら必要な見直しを行い、正組合員・准組合員が一体となったJA運営を実現します。
- JAはが野が地域になくてもならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を図るとともに、地域の皆様にとって魅力ある総合事業が展開出来るよう努めます。
- 固定資産の計画的取得と遊休資産の利活用・処分を進め、財務基盤の充実に取り組みます。
- 中長期的な事業運営の効率化と労働生産性向上を図るため、施設再編計画の策定に取り組み経営基盤の確立に努めます。
- コンプライアンス（法令遵守）やリスク管理の徹底、内部管理態勢の強化を図り、経営の健全性確保に取り組みます。
- 協同組合として、持続可能な組織としての人づくりと職場づくりに取り組みます。

## (2) 固定資産取得・処分計画

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位：千円)

	施設名	規模・能力・ 構造等	取得・処分 予定価格	備考
取 得	二宮支店東側敷地駐車場整備 (アスファルト) 工事	3,056㎡	14,500	二宮支店東側敷地が未活用であり、 職員駐車場及び会議等開催時の駐車 スペース不足に対応するため。
	新市貝支店 事務所	736㎡	237,261	老朽化による移転。
	新市貝支店 什器備品	事務机・椅子 キャビネット 等	20,595	新市貝支店建設による新規什器備品 の導入。



## (3) 自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	4年度末計画 (A)	3年度末実績 (B)	増減額 (A)-(B)	備 考
出資金	4,010,000	3,960,203	49,797	
資本準備金	69,623	69,623	0	
利益剰余金	13,759,223	13,809,204	△49,980	
利益準備金	5,804,918	5,744,918	60,000	
その他利益剰余金	7,954,304	8,064,285	△109,980	
特別積立金	2,015,199	2,015,199	0	
信用事業基盤整備強化積立金	2,430,000	2,420,000	10,000	
肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091	0	
教育基金積立金	560,000	560,000	0	
営農施設設置運営積立金	500,000	500,000	0	
高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000	0	
税効果調整積立金	597,021	597,021	0	
事業体制再編整備運営積立金	370,696	369,696	1,000	
経営安定化積立金	760,000	750,000	10,000	
当期末処分剰余金	211,296	342,276	△130,980	
処分未済持分	△10,000	△15,581	5,581	
合計	17,828,846	17,823,449	5,397	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、3年度末実績は事業報告と相違します。

# 財務・損益計画

## 貸借対照表

財務計画

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	4 年度計画	3 年度実績	科 目	4 年度計画	3 年度実績
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
1.信用事業資産	194,291,520	192,650,655	1.信用事業負債	194,766,509	192,955,280
(1)現金	800,000	930,227	(1)貯金	193,779,539	191,848,428
(2)預金	132,729,541	133,356,413	(2)借入金	16,970	25,754
系統預金	131,969,541	132,829,719	(3)その他の信用事業負債	970,000	1,080,897
系統外預金	760,000	526,694	未払費用	50,000	20,920
(3)有価証券	22,000,000	20,692,029	その他の負債	920,000	1,059,977
国債	15,500,000	16,846,130	(4)債務保証	—	200
政府保証債	100,000	400,074	2.共済事業負債	1,141,000	1,150,467
社債	6,400,000	3,445,824	(1)共済資金	720,000	732,092
(4)貸出金	38,146,967	36,975,364	(2)未経過共済付加収入	405,000	401,079
(5)その他信用事業資産	818,000	899,408	(3)共済未払費用	15,000	17,151
未収収益	718,000	789,487	(4)その他の共済事業負債	1,000	143
その他の資産	100,000	109,921	3.経済事業負債	1,460,000	1,366,979
(6)債務保証見返	—	200	(1)経済事業未払金	700,000	696,357
(7)貸倒引当金	△202,988	△202,988	(2)経済受託債務	260,000	248,173
2.共済事業資産	8,000	8,960	(3)その他の経済事業負債	500,000	422,447
3.経済事業資産	1,805,129	1,814,859	4.設備借入金	231,300	264,650
(1)経済事業未収金	1,090,000	1,059,544	5.雑負債	234,852	388,837
(2)経済受託債権	420,000	435,887	6.諸引当金	1,739,984	1,774,205
(3)棚卸資産	245,000	263,895	(1)賞与引当金	100,984	187,408
購買品	215,000	234,539	(2)退職給付引当金	1,624,000	1,573,057
その他の棚卸資産	30,000	29,356	(3)ポイント引当金	15,000	13,739
(4)その他の経済事業資産	90,000	95,400	負債の部合計	199,573,645	197,900,420
(5)貸倒引当金	△39,870	△39,870	( 純 資 産 の 部 )		
4.雑資産	608,237	711,105	1.組合員資本	17,828,846	17,823,449
5.固定資産	4,681,834	4,346,101	(1)出資金	4,010,000	3,960,203
(1)有形固定資産	4,652,159	4,317,848	(2)資本準備金	69,623	69,623
建物	8,759,819	8,474,557	(3)利益剰余金	13,759,223	13,809,204
機械装置	4,137,731	4,119,291	利益準備金	5,744,918	5,644,918
土地	1,153,272	1,153,272	その他利益剰余金	8,014,304	8,164,285
建設仮勘定	—	21,167	特別積立金	2,015,199	2,015,199
その他の有形固定資産	2,343,252	2,277,026	信用事業基盤整備強化積立金	2,420,000	2,382,357
減価償却累計額	△11,741,916	△11,727,466	肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091
(2)無形固定資産	29,675	28,252	教育基金積立金	560,000	560,000
6.外部出資	15,410,750	15,410,750	営農施設設置運営積立金	500,000	500,000
(1)外部出資	15,445,981	15,445,981	高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000
系統出資	14,794,330	14,794,330	税効果調整積立金	597,021	558,368
系統外出資	571,851	571,851	事業体制再編整備運営積立金	369,696	363,324
子会社等出資	79,800	79,800	経営安定化積立金	750,000	670,000
(2)外部出資等損失引当金	△35,231	△35,231	当期末処分剰余金	292,296	604,945
7.繰延税金資産	597,021	597,021	(うち当期剰余金)	9,011	345,083
			(4)処分未済持分	△10,000	△15,581
			2.評価・換算差額等	—	△184,416
			(1)その他有価証券評価差額金	—	△184,416
			純資産の部合計	17,828,846	17,639,032
資産の部合計	217,402,491	215,539,453	負債及び純資産の部合計	217,402,491	215,539,453

## 損益計算書

損益計画

(単位：千円)

科 目	4年度計画	3年度実績
<b>1.事業総利益</b>	<b>3,918,698</b>	<b>4,332,493</b>
(1)信用事業収益	1,346,500	1,465,054
資金運用収益	1,202,500	1,358,202
うち預金利息	610,000	681,509
うち有価証券利息配当金	126,000	128,499
うち貸出金利息	432,000	443,781
うちその他受入利息	34,500	104,413
役務取引等収益	77,000	73,015
その他事業直接収益	50,000	5,002
その他経常収益	17,000	28,833
(2)信用事業費用	313,500	219,432
資金調達費用	22,500	28,146
うち貯金利息	17,000	24,387
うち給付補填備金繰入	1,000	914
うちその他支払利息	4,500	2,843
役務取引等費用	21,000	15,355
その他事業直接費用	50,000	—
その他経常費用	220,000	175,930
うち貸倒引当金戻入益	—	△12,001
うち貸出金償却	—	5
うちその他費用	220,000	187,927
信用事業総利益	1,033,000	1,245,621
(3)共済事業収益	1,157,000	1,226,306
共済付加収入	1,100,000	1,132,573
その他の収益	57,000	93,733
(4)共済事業費用	97,000	85,765
共済推進費	66,000	61,530
その他の費用	31,000	24,235
共済事業総利益	1,060,000	1,140,541
(5)購買事業収益	5,218,450	5,273,490
購買品供給高	5,183,450	5,233,446
その他の収益	35,000	40,044
(6)購買事業費用	4,730,436	4,780,953
購買品供給原価	4,561,436	4,613,745
その他の費用	169,000	167,207
うち貸倒引当金繰入額	—	5,778
うちその他費用	169,000	161,429
購買事業総利益	488,014	492,537
(7)販売事業収益	8,171,816	8,866,514
販売品販売高	7,312,750	8,011,051
販売手数料	652,715	645,185
その他の収益	206,351	210,277
(8)販売事業費用	7,164,209	7,773,216
販売品販売原価	6,520,055	7,193,215
販売費	343,155	389,105
その他の費用	300,999	190,895
うち貸倒引当金戻入益	—	△5
うちその他費用	300,999	190,900
販売事業総利益	1,007,607	1,093,298
(9)保管事業収益	76,722	74,090
(10)保管事業費用	61,088	36,911
保管事業総利益	15,634	37,178

科 目	4年度計画	3年度実績
(11)加工事業収益	12,000	9,936
(12)加工事業費用	10,582	9,781
加工事業総利益	1,418	154
(13)利用事業収益	773,140	736,369
共同乾燥施設収益	395,800	355,984
その他利用収益	377,340	380,384
(14)利用事業費用	646,727	637,903
共同乾燥施設費用	291,424	279,318
その他利用費用	355,303	358,584
利用事業総利益	126,413	98,466
(15)宅地等供給事業収益	14,986	17,629
(16)宅地等供給事業費用	7,798	7,118
宅地等供給事業収益	7,188	10,510
(17)福祉事業収益	624,110	606,402
(18)福祉事業費用	338,711	317,406
福祉事業総利益	285,399	288,996
(19)指導事業収入	20,014	17,257
(20)指導事業支出	125,989	92,069
指導事業収支差額	△105,975	△74,812
<b>2.事業管理費</b>	<b>4,136,450</b>	<b>4,144,876</b>
(1)人件費	2,974,954	3,069,988
(2)業務費	299,610	262,863
(3)諸税負担金	205,267	156,038
(4)施設費	256,806	238,832
(5)減価償却費	354,860	377,914
(6)その他事業管理費	44,953	39,238
事業利益	△217,752	187,616
<b>3.事業外収益</b>	<b>302,240</b>	<b>366,261</b>
(1)受取雑利息	—	3,033
(2)受取出資配当金	240,000	270,908
(3)賃貸料	48,570	49,109
(4)償却債権取立益	—	6,832
(5)雑収入	13,670	36,377
<b>4.事業外費用</b>	<b>42,025</b>	<b>48,570</b>
(1)寄付金	2,000	1,641
(2)雑損失	40,025	46,928
経常利益	42,463	505,308
<b>5.特別利益</b>	<b>8,824</b>	<b>7,938</b>
(1)固定資産処分益	1,000	6,372
(2)一般補助金	7,824	—
(3)その他の特別利益	—	1,565
<b>6.特別損失</b>	<b>37,424</b>	<b>69,707</b>
(1)固定資産処分損	1,000	12,908
(2)固定資産圧縮損	7,824	—
(3)減損損失	—	40,509
(4)その他の特別損失	28,600	16,289
税引前当期利益	13,863	443,538
(1)法人税・住民税及び事業税	4,852	137,108
(2)法人税等調整額	—	△38,652
<b>7.法人税等合計</b>	<b>4,852</b>	<b>98,455</b>
当期剰余金	9,011	345,083
当期首繰越剰余金	283,285	259,861
当期末処分剰余金	292,296	604,945

(注)購買品供給高については、収益認識会計基準における代理人取引を含んでいます。

J Aはが野は、組合員との対話に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

これまでを振り返りますと、J Aはが野設立以降、組合員の皆様にご理解・ご協力をいただき、自己改革の取り組みとして、パッケージセンターを中心とした直接販売への取り組み、直売所等への出荷による販路拡大、20支所から6支店への統廃合など、販売力の強化や経営基盤の強化を進めてくることが出来ました。

今後とも、J Aはが野は、地域になくてもならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員の皆様との対話を通じ、総合事業を展開してまいります。

## 自己改革実践の具体的な方針

- 1 訪問活動や懇談会などを通じ、対話を原点としてニーズを把握します。
- 2 「農業者の売上増加」「農業生産のコスト低減」に繋がる必要な取り組みについて、目標と実践のための具体策を策定し、自己改革の目的である「所得の増大」を実現するとともに、「地域の活性化」に取り組めます。
- 3 自己改革の取り組みと成果については、組合員との対話を通じて評価を把握し、次の自己改革に繋げることでPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善を循環させる）を回し実践してまいります。

## 自己改革実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、評価の把握に向けた組合員への訪問活動や懇談会等による対話の他、地域に根ざしたJ Aを目指し、准組合員モニター等の仕組みを通じ、「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴き、評価を踏まえながら必要な見直しを行い、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営の実現を目指します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正組合員・准組合員の利用状況を把握した上で、自己改革の目的である「農業者の所得増大」に繋がるよう取り組みます。

## 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の総人口及び農家人口は全ての市町で減少傾向となっており、5年前と比べると農家人口の減少率は約17.9%で、総人口の減少率3.3%を大きく上回る減少率となっております。J Aの販売品販売高については、直接販売の強化などに取り組んではいるものの、5年前と比べると12億円程度減少している状況です。

こうした情勢の中、令和4年度の事業計画を策定したところ、事業利益が△2億17百万円と赤字に転じております。赤字の主な要因としては、超低金利環境の継続等により信用・共済事業の事業利益が減少していることや、高齢化による農業者減少により営農経済事業の取扱高が減少していることが挙げられます。

今後、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減により、健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題となっております。

# J A はが野自己改革工程表（数値編）

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大

「産地とちぎ」としての ブランド力強化と直販事業の拡充 直接販売により、委託販売の価格にプラスした価格での販売（付加価値を付けた）に取り組む。		令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：青果物出荷者など	所得増大効果	目標	目標	目標
令和6年度 83億	主要品目平均 1kgあたり（※） 委託販売価格に +30円～+120円	78億	80億	83億

規格外品販売による売上増加 市場流通困難な生産物の販売に取り組むことで、農業者所得増大に繋げる。		令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：青果物出荷者など	所得増大効果	目標	目標	目標
令和6年度 390 t	1kgあたり（※） 規格外品 120円～240円 加工向け 30円～ 80円	390 t	390 t	390 t

大型規格農薬・肥料満車直送の普及拡大による、 生産資材価格の引き下げ		令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：大型規格購入者など	コスト低減効果	目標	目標	目標
令和6年度 5,150袋	1kgあたり 予約購入時 平均 10kg剤 118円 40kg剤 511円	5,050袋	5,100袋	5,150袋

（※）直販事業の拡充及び規格外品販売における金額につきましては、流通経費等を除き試算しております。

経営基盤の確立・強化		令和4年度	令和5年度	令和6年度
○農業関連施設の再編		目標	目標	目標
令和5年度	J A全農とちぎの広域集出荷施設稼働に合わせ一次集荷所化（7集荷所を5集荷所に集約）	再編検討	稼働に合わせ一次集荷所化	稼働に合わせ一次集荷所化
令和5年度	J A全農とちぎの広域集出荷施設稼働に合わせ4パッケージセンター機能を移行	再編検討	稼働に合わせ移行	稼働に合わせ移行

## 対話・意思反映

項目	令和3年度 計画	令和3年度 実績	令和4年度 計画
担い手サポートデーによる組合員との対話活動	—	133人	180人
懇談会（組合員と語る夕べ・支店別組合員懇談会）等	2回	1回	2回
准組合員モニター制度	50人	25人	25人



# 第5号議案

## 令和4年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和4年度における理事の報酬は総額63,012千円（前年度計画63,012千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は31名。

2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和4年度における監事の報酬は総額15,947千円（前年度計画15,947千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。

なお、監事は8名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。





# 第6号議案

## 役員選任について

本総代会の終結をもって、理事及び監事全員が任期満了となるため、理事31名、監事8名の選任をする。

理事及び監事候補者は、次のとおり。

なお、監事の議案については、監事の過半数の同意を得ている。

また、理事候補者については、農協法第30条第12項の要件を満たしている。

●役員候補者名●

区分	選出区	氏名 (生年月日)	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分
			期間	農協等	役職		
理事	1区	菅山 学 (昭和40年 10月8日)	自：平成21年12月 至：平成23年12月	はが野	なす部会 副部会長	生産農家の所得向上 J A運営の安定化の為に組織力・経営 基盤の強化 集落営農組合への永続的な支援	認定農業者
			自：平成28年5月 現在に至る	はが野	理事		
		小林 功一 (昭和32年 10月24日)	自：平成15年10月 至：平成19年4月	はが野 サービス	社員	組合員の農業所得向上を目指します 地域から信頼されるJ Aの健全な経 営に努めます	認定農業者
			自：令和元年5月 現在に至る	はが野	理事		
		渡辺 栄 (昭和31年 5月5日)	自：平成24年4月 至：平成28年4月	はが野	いら部会 部会長	健全なる農業経営と組合員の所得向 上の為に努力する	認定農業者
			自：平成22年5月 現在に至る	はが野	監事		
		小林 由明 (昭和34年 2月12日)	自：平成20年7月 至：平成24年6月	はが野	いちご部会 地区副部会長	組合員の農業生産性と生活の向上 J A事業における組合員との信頼関 係の構築 地域農業の振興と担い手となる農業 者の育成	認定農業者
			自：平成27年7月 現在に至る	はが野	総代		
			自：平成28年4月 現在に至る	はが野	事業推進委員長		
	松本 佳規 (昭和35年 11月22日)	自：平成23年12月 至：平成25年12月	はが野	なす部会 部会長	J Aはが野組合員、地域の利用者の 方々に「はが野はいいよ」とされる よう、少しでも力になればと考えて います	認定農業者	
		自：令和2年7月 現在に至る	真岡市 農業委員会	委員			
	細島 鉄夫 (昭和30年 7月12日)	自：平成14年4月 至：平成17年3月	はが野	事業推進委員	自分たちの組合の発展のために、組合 員の生活を豊かにするため、特に営農 に力を注ぎ取り組んでまいります	認定農業者	
		自：平成29年4月 至：令和2年3月	はが野	事業推進委員			
		自：令和元年5月 現在に至る	はが野	理事			
	廣瀬 均 (昭和34年 1月25日)	自：昭和56年4月 至：平成31年3月	J A栃木 中央会	職員	これまでの経験を活かし、農家組合員 のため、微力ながら尽力致します	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)	
		自：令和元年5月 現在に至る	はが野	理事			
	高橋 真一 (昭和46年 10月20日)	自：平成25年8月 至：平成29年8月	はが野	トマト部会 部会長	これまでの経験を活かし、J Aが組合 員や地域の皆様の為に貢献出来るよ う努力します	認定農業者	
		自：平成27年3月 至：平成29年3月	はが野	青壮年部 副部長			
自：平成28年5月 現在に至る		はが野	理事				
2区	添野 勝則 (昭和45年 12月28日)	自：平成28年5月 現在に至る	はが野	理事	農業者の所得増大 後継者が魅力を感じる事業の展開	認定農業者	
		飯山 克則 (昭和35年 1月17日)	自：平成11年4月 至：平成13年4月	はが野	青壮年部 副部長	農業の所得の増大 農業生産の拡大 農業者の育成に取り組めます	認定農業者
			自：平成23年7月 至：平成28年7月	はが野	いちご部会 地区副部会長		
	自：平成25年5月 現在に至る	はが野	理事				
	新山 文 (昭和35年 3月15日)	自：平成12年7月 至：平成14年6月	はが野	いちご部会 地区副部会長	組合の健全な経営に努めます 組合員の所得向上に努めます	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)	
		自：平成16年3月 至：平成23年2月	はが野	事業推進委員			
		自：令和元年5月 現在に至る	はが野	理事			
	国府田 厚志 (昭和33年 12月22日)	自：平成25年5月 至：令和元年5月	はが野	代表理事専務	組合員と真摯に向き合い、声を聴き、 J A自己改革を丁寧に進めて行き、地 域に必要とされる組織となるために 尽力します	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)	
		自：令和元年5月 現在に至る	はが野	代表理事組合長			
自：令和3年6月 現在に至る		J A栃木 中央会	副会長理事				
3区	鈴木 保 (昭和34年 3月20日)	自：昭和54年4月 至：平成30年3月	益子町農協 はが野	職員	意欲ある担い手の育成・確保と経営支 援を強化し、農業・農村の持続的発展 に努めます	認定農業者	
		自：令和3年5月 現在に至る	はが野	監事			

区分	選出区	氏名 (生年月日)	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分	
			期間	農協等	役職			
理事	3区	中山 達美 (昭和36年 12月16日)	自：昭和56年4月 至：平成18年2月	益子町農協 はが野	職員	地域の農業振興と組合員の所得向上 に努めます	認定農業者	
			自：平成19年5月 至：平成22年5月	はが野	監事			
			自：平成22年5月 至：平成28年5月	はが野	理事			
			自：令和3年5月 現在に至る	はが野	理事			
			田中 淳哉 (昭和52年 2月26日)	自：令和元年12月 現在に至る	はが野	なす部会 副部会長	役職員と連携し、組合員の所得向上、 農業生産の拡大を目指します	認定農業者
		床井 剛 (昭和27年 11月18日)	自：平成7年5月 至：平成9年5月	益子町農協	理事	J A はが野の組織発展のため努力する J A はが野と地域社会との関わりを 適進する J A 組織と食と農とのつながりを守る ために尽力する	認定農業者	
	自：平成9年5月 至：平成10年5月		はが野	理事				
	自：平成28年5月 至：令和元年5月		はが野	監事				
	自：令和元年5月 現在に至る		はが野	理事				
		小瀬 秀二 (昭和30年 10月15日)	自：昭和53年4月 至：平成26年3月	J A 栃木 中央会	職員	地域の特性を活かした農業振興により 組合員の営農と生活の向上をめざ します	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)	
	自：平成30年7月 至：令和3年6月		はが野	総代				
	自：令和元年5月 至：令和3年1月		はが野	理事				
	自：令和3年1月 現在に至る		はが野	代表理事専務				
		大坪 崇 (昭和32年 4月17日)	自：平成30年4月 現在に至る	はが野	総代	農業を続けたいと思う人のお手伝い ができるよう頑張りたいです	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)	
	自：令和元年5月 現在に至る		はが野	理事				
		小幡 隆 (昭和30年 8月5日)	自：平成27年3月 至：平成31年2月	はが野	こんにやく部会 部会長	生産農家の所得の向上 農業生産性の向上 地域農業の振興	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)	
	自：令和元年5月 現在に至る		はが野	理事				
		浅羽 昌徳 (昭和34年 3月31日)	自：平成25年2月 現在に至る	はが野	こんにやく部会 役員	地域の特性に合った農業振興 J A はが野の健全経営と組合員の所得 向上	認定農業者	
	自：平成28年5月 現在に至る		はが野	理事				
		小埜 誠一 (昭和28年 1月6日)	自：平成25年3月 現在に至る	はが野	採種部会 部会長	農業者の所得向上 後継者の育成 農業関連施設の整備	認定農業者	
	自：令和元年5月 現在に至る		はが野	理事				
		薄根 定男 (昭和32年 5月4日)	自：平成24年7月 至：平成30年6月	はが野	総代	地域と組合員のためのJ A を目指し ます	認定農業者	
	自：平成30年5月 至：令和元年5月		はが野	理事				
	自：令和元年5月 現在に至る		はが野	監事				
	小池 俊男 (昭和30年 11月27日)	自：昭和49年4月 至：平成26年3月	祖母井農協 芳賀農協 はが野	職員	組合員との対話を重視しつつ、健全な 経営を目指します	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)		
自：令和元年5月 現在に至る		はが野	理事					
	荒井 俊和 (昭和50年 10月4日)	自：平成8年4月 至：平成13年2月	芳賀農協 はが野	職員	風林火山のごとく、情勢に応じた適切 な行動をとり、地域農業の発展と農業 者の所得向上に努めます	認定農業者		
	小林 幸一 (昭和32年 1月8日)	自：昭和54年4月 至：平成27年3月	南高農協 芳賀農協 はが野	職員	地域の特性を生かした持続可能な農 業振興 J A の計画達成に向けた健全経営	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)		
自：令和元年5月 現在に至る		はが野	理事					
	小林 英雄 (昭和32年 10月30日)	自：昭和51年4月 至：平成27年3月	芳賀地方 農業共済組合	職員	誠心誠意努力します	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)		
自：令和元年5月 現在に至る		はが野	理事					

区分	選出区	氏名 (生年月日)	略 歴			所 信	法第30条 第12項の区分		
			期間	農協等	役職				
理事	全区	上野 勉 (昭和39年 3月31日)	自：昭和61年4月 至：令和4年5月	真岡市山前農協 真岡市農協 はが野	職員	地域に必要とされるJAを目指し、持 続可能な経営基盤の強化に努めます	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)		
			※平成27年3月～ 平成30年2月		監査室 室長				
			※平成30年3月～ 令和4年2月		総合企画部 部長				
		金田 寿夫 (昭和38年 3月3日)	自：昭和63年3月 至：令和4年5月	真岡市農協 はが野	職員			持続可能な農業と地域共生の未来を めざして努力いたします	実践的能力者 (内規第2条②-1該当)
			※平成27年3月～ 平成30年2月		生活福祉部 部長				
			※平成30年3月～ 令和4年2月		金融部 部長				
	女性区	光菅 静子 (昭和29年 8月23日)	自：平成21年7月 至：令和2年6月	はが野	総代	組合員と地域に必要とされる組織に するため、信頼されるJAを目指し、 男女共に力を合わせ発展に努めます			
			自：平成22年4月 至：令和3年3月		地区女性会 副会長				
			自：平成30年6月 現在に至る		全国いちご サミットin真岡			実行委員	
		谷口 和美 (昭和33年 1月4日)	自：平成19年6月 至：平成25年5月	茨城県たばこ 耕作組合	女性会 栃木支部長			地域の農業と女性のかかわり 他地域との交流・勉強会 農業における家族の健康	
渡邊 京子 (昭和32年 4月11日)	自：平成31年3月 現在に至る		はが野	地区女性会 会長	組合員の意見に耳を傾け、地域発展の ため努力します。				
	自：令和2年4月 至：令和4年3月	芳賀地区農村 女性会議	会長						
監事	1区	赤羽 正行 (昭和33年 7月29日)	自：平成24年4月 至：平成28年3月	はが野	事業推進委員長	監事として健全な経営が出来るよう 職務を果たします			
	2区	荻田 聡 (昭和37年 12月15日)	自：平成29年7月 現在に至る	はが野	いちご部会 地区部会長	JAはが野の発展と、組合員の所得向 上に尽力いたします。			
			自：令和元年7月 現在に至る	はが野	いちご部会 部会長				
	3区	小玉 貴浩 (昭和41年 12月15日)	自：平成24年7月 現在に至る	はが野	総代	常に農家目線で組合員の利益を優先 する 組合員の営農と生活を守ります			
			自：令和元年5月 現在に至る	はが野	理事				
	4区	水橋 房一 (昭和27年 6月2日)	自：昭和51年4月 至：平成24年3月	全農とちぎ	職員	監事の立場から①農業者の所得拡大・ 農業生産の拡大②豊かで暮らしやす い地域社会の実現③健全な経営・財務 基盤の強化(3か年計画)達成に寄与 したい			
			自：平成20年4月 至：平成21年3月	とちぎ パールライス	代表取締役 社長				
			自：平成21年4月 至：平成25年3月	JAグリーン とちぎ	専務				
			自：令和元年5月 現在に至る	はが野	監事				
	5区	高木 哲男 (昭和32年 1月2日)	自：平成30年7月 現在に至る	はが野	総代	JAはが野の発展と健全経営に努力 します			
	6区	戸祭 元広 (昭和32年 1月31日)	自：平成28年6月 至：平成30年6月	はが野	春菊部会 部会長	健全なJA経営 地域に根ざしたJAづくり			
			自：令和3年4月 現在に至る	はが野	事業推進委員長				
	全区	小島 和子 (昭和35年 5月31日)	自：昭和54年4月 現在に至る	二宮町物部農協 二宮町農協 はが野	職員	よりよいJAはが野を作りあげるた めに環境変化に対応し、健全な組織運 営が行われるよう寄与してまいりま す			
			※平成27年3月～ 平成30年2月		二宮支店 支店長				
※平成30年3月～ 令和3年2月			共済部 部長						
		小林 茜 (昭和55年 11月23日)	自：平成16年4月 現在に至る	JA栃木 中央会	職員	JAはが野の健全経営に寄与したい			

- (注) 1 理事・監事候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおり。
- 理事候補者 小林由明氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 高橋真一氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 飯山克則氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 国府田厚志氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 中山達美氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 田中淳哉氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 小瀬秀二氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 小埜誠一氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 薄根定男氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 理事候補者 金田寿夫氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 監事候補者 赤羽正行氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 監事候補者 苅田聡氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
  - 監事候補者 小玉貴浩氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- 2 農協法第30条第12項第2号の実践的能力者については、当組合の「役員選出に係る内規」において、次のとおり規定している。
- 1 JAの役員又はその経験者（1期以上、非常勤を含む）又は管理職（ライン長）経験者（2年以上）
  - 2 会社その他の法人の役員又はその経験者（1期以上、非常勤を含む）及び行政職・会社・その他の法人の管理者（ライン長）の経験者（2年以上）
  - 3 上記に準ずる経歴又は経験を有すると判断できる者
- ※ ライン長とは、課長級以上又はそれに準ずる役職にあった者をいう
- 3 小林茜氏は員外監事候補者。
- 4 小林茜氏を員外監事候補者とした理由は、社会的信用が高く、かつJA栃木中央会職員で、JAの制度や事業に対して理解と経験を有する適任者であるため。
- 5 当組合は、当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するもの。

## 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

### 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2 2022年3月17日変更の主な内容

2022年3月17日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

#### (1) 早期警戒制度見直しへの対応

JAバンク全体として、金融機関に求められる将来にわたる健全性を確保し、行政による早期警戒制度に適切に対応するため、以下a～cについてJAバンク基本方針に定める。

- a JAバンクシステムの基本的方向として、「将来にわたり健全な経営を維持するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む」旨を定める。
- b JAバンク会員の役割として、「金庫は、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援する」旨、「信連は、JAの経営管理の高度化に向けた取組みを支援する」旨を定める。
- c レベル格付指定基準（財務）に、「行政庁から早期警戒制度に基づく業務改善命令を受けた場合」を追加する。

#### (2) 不祥事防止に向けた対応

- a 将来にわたる健全性を確保するため、不祥事を起こさない内部管理態勢を確立する観点から、経営管理を高度化する旨を定める（上記（1）aの措置に含む）。

以 上

## 第32回 J A 栃木県大会決議の実践に関する特別決議

J A グループは、第30回 J A 栃木県大会以降、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の基本目標の実現に向けた取り組みを実践してきた。それら取り組みの積み重ねにより、平成28年施行の改正農協法附則に基づく5年後見直し条項では、各 J A が組合員との対話を通じた自己改革実践サイクルを構築し、自主的な取り組みを継続することで結論を得た。

一方、組合員・農業者の減少・高齢化と担い手の減少、自然災害の発生、コロナ禍の長期化やデジタル化、SDGsなどの社会・経済環境の大きな変化、さらには J A の事業・経営環境が厳しさを増すなかで、J A 版早期警戒制度への対応が求められるなど、多くの課題が残されている。

J A グループ栃木は、令和3年11月に第32回 J A 栃木県大会を開催し、①持続可能な農業の実現、②豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、③協同組合としての役割発揮を10年後の「めざす姿」を設定し、この実現に向けて「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」をメインテーマとした、次の5つを重点取組事項として決議した。

### 重点取組事項

- 1 持続可能な食料・農業基盤の確立
- 2 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
- 3 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
- 4 協同組合としての人づくり
- 5 「食」「農」「地域」「J A」にかかる国民理解の醸成

J A はが野は『不断の自己改革』を通じ、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化に取り組むとともに、県大会で決議した5つの重点事項を前提とし、今次、総代会で決議した新たな3か年計画に基づき、取組方策を実践するものとする。

以上、決議する。

令和4年5月24日  
はが野農業協同組合  
第25回通常総代会





# あすの大地に

## — 農業協同組合歌 —

1

ここにみどりの 朝があり  
あふれる風が 風がある  
いのちの炎を かきたてて  
あすの大地に 生きようよ  
ところをつなぐ 協同の  
のぞみの歌よ 鳴りひびけ

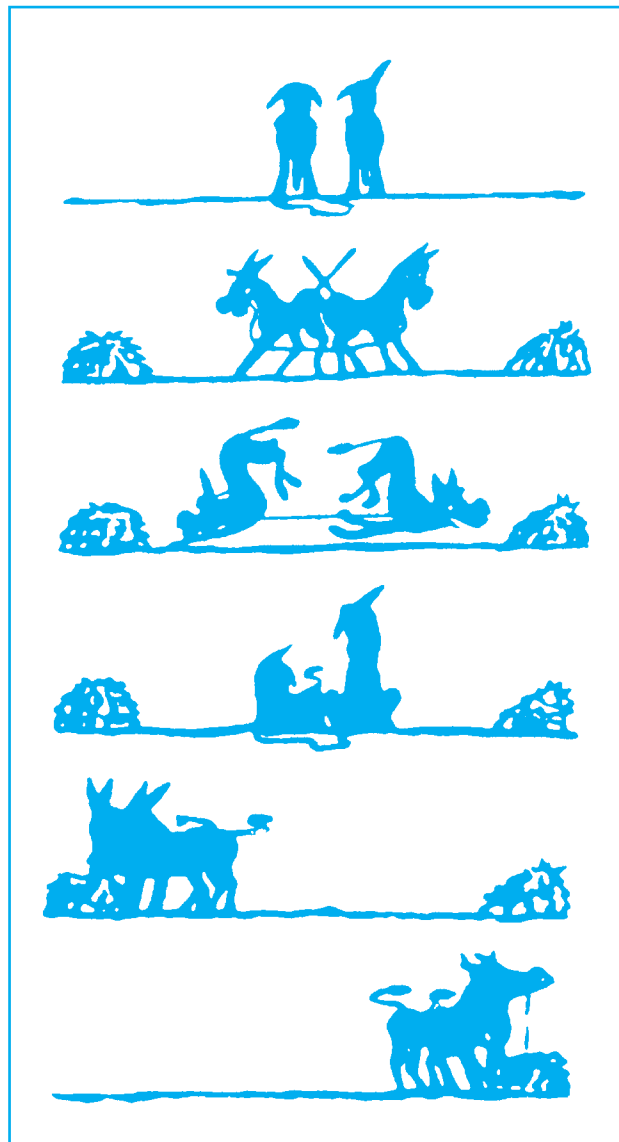
2

ここにひかりの 空があり  
息づく土が 土がある  
ゆたかな生活を 支えあい  
たえぬほほえみ かわそうよ  
のびゆくつどい 協同の  
みのりの歌よ 高らかに

3

ここに芽ばえの 夢があり  
理想の道が 道がある  
したたる汗を 手のひらに  
おなじよろこび にぎろうよ  
明日を拓く 協同の  
ちからの歌よ 永遠に

## 協 同 と は



この絵は  
身勝手にふるまうよりも  
力をあわせることの  
大切さを  
教えています  
協同活動は  
このように  
ひとり ひとりの組合員が  
手をつなぐことによって  
はじまっています

愛し生命もして未来へ



栃木県真岡市八条95番地

TEL:0285-83-7701



**LINE公式  
アカウント**



お得な情報の他  
施設臨時稼働などを  
リアルタイムで配信！

**公式  
ホームページ**



イベント情報や  
営農情報等を  
随時配信！